

ECOLIFE, ECOCITY, OKAZAKI

平成29年版

岡崎市の環境

自然とふれあい、魅力的な自由時間を過ごせる環境共生都市を目指して
— 平成28年度における環境の状況・施策の実施状況 —



岡 崎 市

はじめに

岡崎市では、「岡崎市環境基本条例」第10条に基づき、平成11年3月に「岡崎市環境基本計画」を策定し、平成21年3月、平成27年3月に改訂しました。また、第12条において、「環境基本計画に基づき実施された環境施策及び環境活動並びに環境の状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」としています。

「岡崎市の環境」はこの規定に基づき作成・公表するもので、平成28年度における環境の状況、施策の実施状況などについてまとめたものです。

～岡崎市環境基本条例（平成17年12月21日条例第139号）抜粋～

●基本理念（条例第3条）

- 1 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全、安心かつ文化的な生活を営むことのできる自然と調和の取れた恵み豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、人の生活が大気、水、土壌その他の環境の構成要素の恩恵の上に成り立っていることにかんがみ、その適正な保全を図り、もって環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、市民、事業者及び市がその役割を分担し、相互の協力の下に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全、安心かつ文化的な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、積極的に推進されなければならない。

●基本方針（条例第9条）

- 1 人の健康が保護され、及び生活環境が保全されるように公害等を防止し、大気、水、土壌等が良好な状態に保持されること。
- 2 生き物の生息又は生育に配慮し、健全な生態系の確保を図るため、水資源及び森林資源の保全をするとともに、森林、樹林地、水辺地、河川、農地等を適正に維持管理し、人と自然との豊かなふれあいが確保されること。
- 3 潤いと安らぎのある環境を目指し、緑化の推進、水辺地の整備、良好な景観の確保、安全で安心できる住環境の向上、歴史的文化遺産の保全等が図られること。
- 4 廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正な処理、資源の循環的な利用並びに環境への負担の少ないエネルギーの有効利用が推進されること。

<目次>

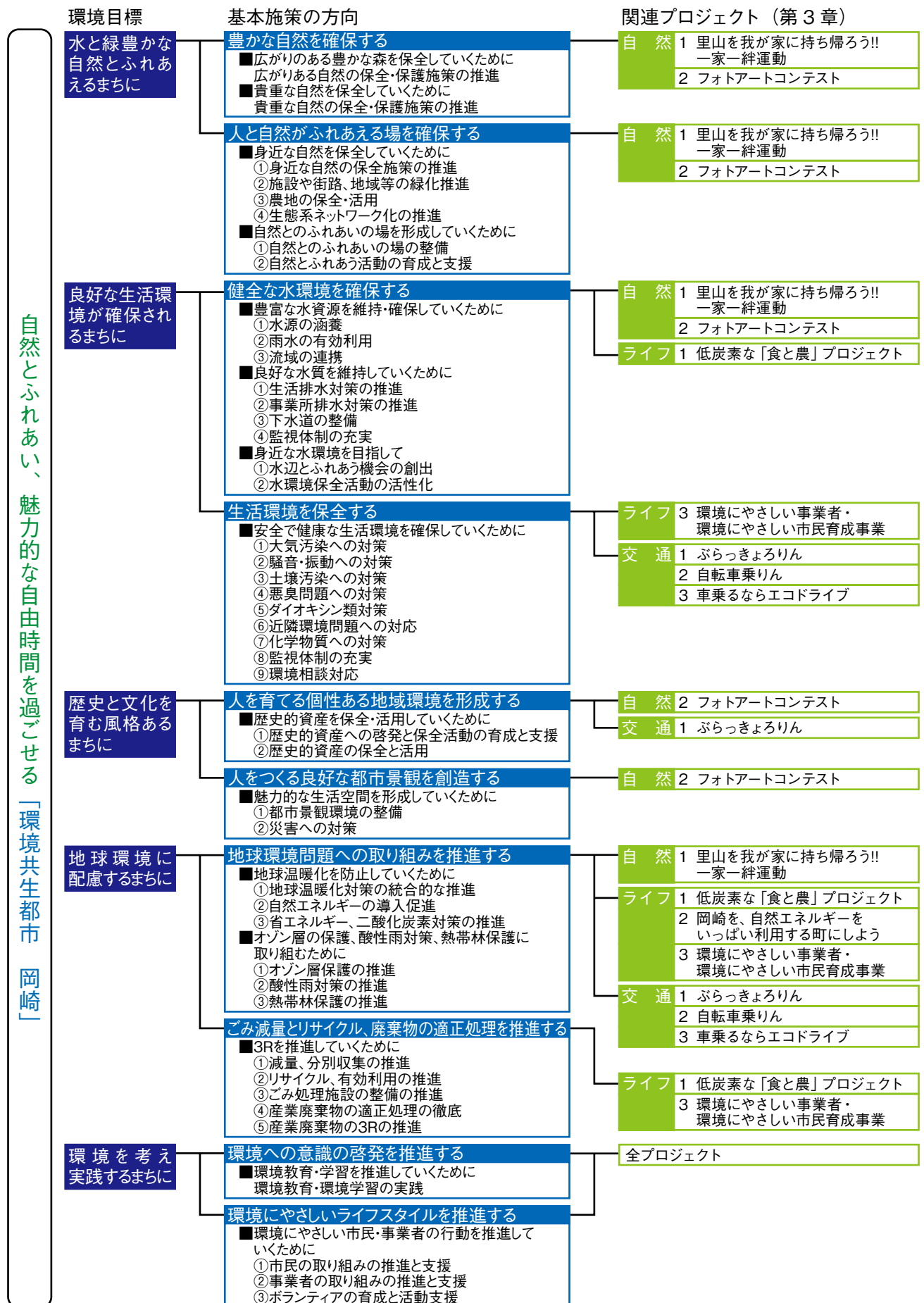
環境施策及び環境活動の状況

1	岡崎市環境基本計画（H27.3改訂）の施策の体系.....	1
2	平成28年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表.....	2
3	平成28年度の施策・活動事例.....	35
	① 人間環境大学との連携強化について（包括協定の締結）	
	② 水循環創造プランの水量に関する答申について	
	③ 岡崎市生活環境等影響調査条例の一部改正	
	④ 西三河都市間連携による日本版「首長誓約」	
	⑤ 北山湿地の保全	

環境施策及び環境活動の状況

1 岡崎市環境基本計画（H27.3改訂）の施策の体系

岡崎市では、「岡崎市環境基本計画」（H27.3改訂）で望ましい環境像の実現に向け、5つの環境目標を掲げ、目標ごとに基本施策やプロジェクトを定め、総合的かつ具体的な取り組みを展開しています。



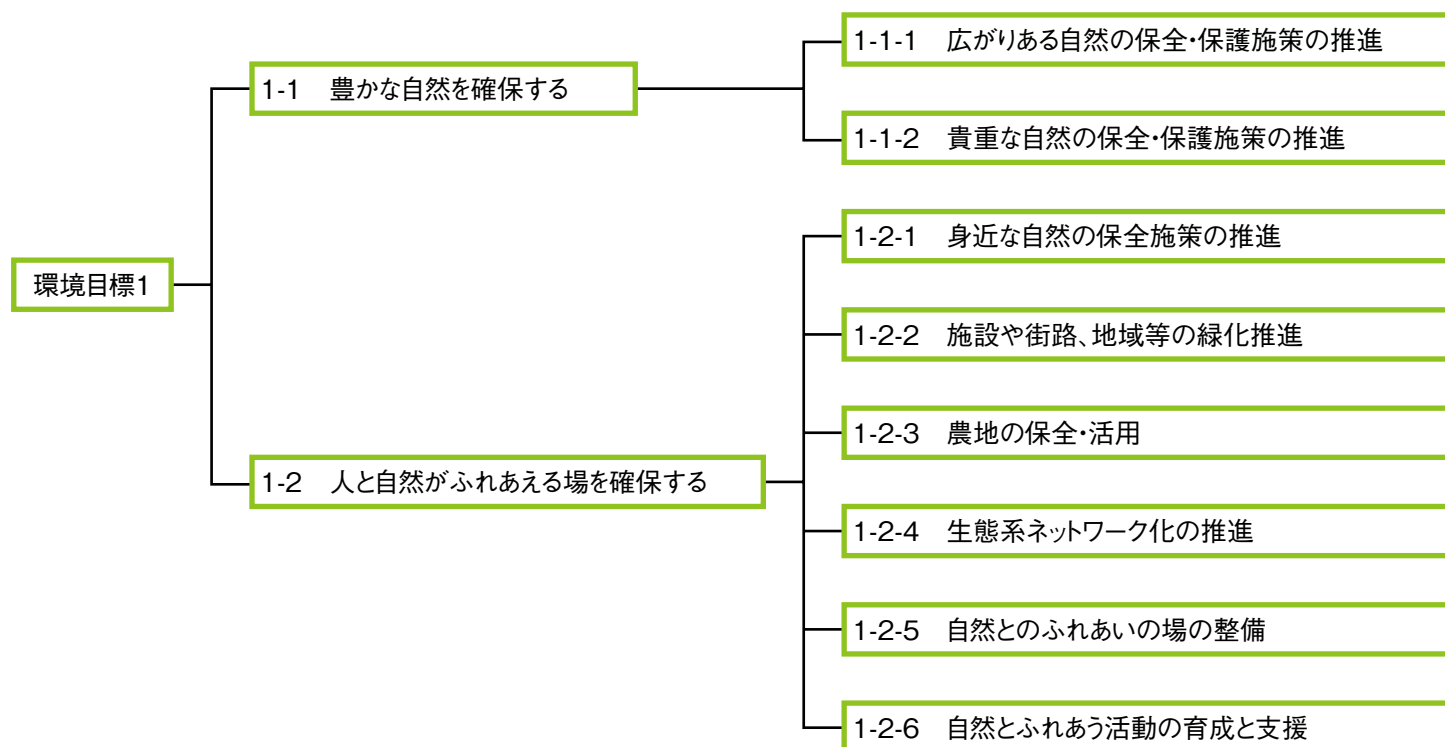
自然とふれあい、魅力的な自由時間を過ごせる「環境共生都市 岡崎」

2 平成28年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表

岡崎市環境基本計画に基づき実施された、環境施策及び環境活動を公表します。

環境目標1 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに

■環境施策の体系



施 策	取 組 み
1-1-1 広がりある自然の保全・保護施策の推進	●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。 ●林業の健全育成を推進します。
1-1-2 貴重な自然の保全・保護施策の推進	●貴重な自然の現状を調べ、保護します。
1-2-1 身近な自然の保全施策の推進	●身近な自然の現状を調べます。 ●身近な森を保全します。 ●身近な水辺を保全します。 ●身近な自然環境を創出・保全します。
1-2-2 施設や街路、地域等の緑化推進	●公共公益施設の緑化を推進します。 ●民有地の緑化を推進します。 ●河川の緑化を推進します。
1-2-3 農地の保全・活用	●農地を保全します。 ●農業を振興します。 ●土とのふれあいを推進します。
1-2-4 生態系ネットワーク化の推進	●生態系のネットワークを形成します。
1-2-5 自然とのふれあいの場の整備	●自然を体験し、学習できる場を整備します。
1-2-6 自然とふれあう活動の育成と支援	●自然とふれあう機会を提供します。 ●自然とふれあう活動を支援します。

1-1 豊かな自然を確保する

1-1-1 広がりある自然の保全・保護施策の推進

●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然公園の保全 担当課:環境保全課	自然公園内の行為許可申請の受理及び県への進達をします。	■行為許可申請の受理及び県への進達をしました。8件 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
鳥獣保護区等の指定 担当課:環境保全課	鳥獣の保護を図るため、特に必要と認める区域の指定を知事に要請します。	■特定猟具使用禁止区域(大重)の更新をしました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
風致の保全(風致地区の指定) 担当課:公園緑地課	風致地区内行為における助言・指導します。	■平成28年度風致地区内行為許可件数66件 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
県の保安林の保全への協力 担当課:林務課	保安林内の立木の伐採は県へ届出が必要となっています。区域内の変更に際して許可を出すに当たり、法令に抵触しないか庁内で確認を取り、支障がなければ県に対し確認事項を伝えます。	■愛知県林務課から確認依頼のあった件については、庁内関係課等に確認を取った上で支障がないことを伝えたことから常に県と調整を図り協力ができました。 執行額(H28年度) ー 千円

●林業の健全育成を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
民有林の保全のための造林補助の推進 担当課:林務課	森林の公益的機能の向上のため、間伐等の森林整備に対し補助金を交付します。	■間伐等の森林整備に対し、補助金を交付して森林整備を促進し、森林の公益的機能の向上を図りました。 執行額(H28年度) 19,399千円

1-1-2 貴重な自然の保全・保護施策の推進

●貴重な自然の現状を調べ、保護します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
貴重な動植物の分布調査の継続的実施 担当課:環境保全課	自然環境保全施策を効果的に進めるための基礎調査を実施します。	■貴重な動植物の分布調査を実施しました。 執行額(H28年度) 1,666千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
希少野生動植物種の指定 担当課:環境保全課	新たな指定に向け、調査・検討を実施します。	■自然環境調査検討委員会を2回開催しました。 執行額(H28年度) 93千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
天然記念物の指定区域の保存管理計画の策定 担当課:社会教育課	各指定天然記念物の保存管理計画の策定を推進します。	■愛知県指定天然記念物北山湿地・保全管理計画を策定しました。 ■天然記念物の指定区域における開発行為に対して現状変更等の手続の徹底を図りました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
貴重な生物の保護と生息・生育環境の保全の推進 担当課:環境保全課	本市の自然特性を踏まえた自然環境の保全と創出を推進するため、自然環境調査検討委員会を設置し、希少野生動植物種を選定、検討、調査をします。	■自然環境調査検討委員会を6月と3月に開催しました ■シロバイ保全計画検討会を2回開催しました。 執行額(H28年度) 2,624千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
特定外来生物の駆除の推進 担当課:環境保全課	ため池に放逐されたオオクチバス・ブルーギルの駆除を実施します。  	■西三田ヶ入池でミシシippアカミガメ20匹を駆除しました。 ■大久後公園南調整池・大捨場池の池干しを行い、ブルーギル300匹を駆除しました。 ■動物総合センターと協力して、アライグマ、ヌートリア等の捕獲を行いました。 執行額(H27年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市指定移入種の検討	指定移入種の選定、検討をします。	■動植物調査会において、動植物の実態調査を行いました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然環境保全条例に基づく開発における貴重種の生育・生息地や生態系への配慮の指導	特定事業計画申出者に対し貴重種の生息・生育地や生態系への配慮に対する意見を付し指導します。	■事業別環境配慮指針に基づく助言・指導を行いました。指導38件
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
貴重な自然の保護活動の支援	湿地保全活動団体が行っている保全活動に対し、資材の提供などの支援を実施します。	■北山、小呂湿地等の保全活動の支援を行いました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然環境保護区の指定及び保全	自然環境保護区に指定した北山湿地(池金町)を保護していくための保全計画を策定し、更に追加指定するための調査検討を実施します。	■北山湿地保全管理計画を改定しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然環境監視員の設置	7人の監視員が自然環境保護区や指定希少野生動植物種などの監視及び違反行為の監視などを実施します。	■自然環境監視員(平成21年度設置)による監視活動を行いました。延べ監視日数330日
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) 308千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然環境に関する標本の保管場所の検討	保管場所の検討・保管を実施します。	■岡崎市総合現業事務所倉庫に保管しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
池沼・湿地・里地・里山保全活動の推進	保護団体と協働して、概ね毎月2回の湿地保全活動を実施し、更に自然保護活動者の参加を促進しています。	■湿地保全活動を23回行いました。延べ参加人数317人 ■自然保護活動者養成講座を1回開催しました。延べ参加人数18人
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) 31千円

1-2 人と自然がふれあえる場を確保する

1-2-1 身近な自然の保全施策の推進

●身近な自然の現状を調べます。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市民による身近な動植物調査の継続的実施	ギフチョウやホタルの生息調査を実施します。	■ギフチョウやホタルの生息調査を実施しました。ギフチョウ調査45日
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

●身近な森を保全します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
「ふるさとの名木」・「ふるさとの森」の指定及び保全	ふるさとの名木の樹勢回復を実施します。	■樹勢回復を1ヶ所で行いました。
担当課:公園緑地課		執行額(H28年度) 513千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
里山の維持管理への支援	市民活動団体と協働で毎月2回「おおだの森」(榎山町・夏山町)の里山保全活動や市民への啓発イベントを実施・支援しています。	■里山保全活動を22回行いました。延べ参加人数359人 ■啓発イベントを2回実施しました。延べ参加人数560人
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) 65千円

●身近な水辺を保全します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
湧水の保全	ちせいの里の湧水「石清水」を保全するため、周辺の里山「蛭流の森」の保全活動を支援しています。	■地元の活動団体「ちせいの里ロックエンゼルの会」が蛭流の森の里山保全活動を月1回行いました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
水辺とふれあえる環境整備の推進	【河川課】 川の自然に触れられる水辺空間を創出するため、散策路等の整備を進めています。 【公園緑地課】 安全に水辺に近づける環境を整えます。	【河川課】 ■H28実績なし 【公園緑地課】 ■大門河川緑地の整備を行いました。
担当課:河川課・公園緑地課		執行額(H28年度) 【河 川 課】 ー 千円 【公園緑地課】 15,435千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
多自然川づくりの推進	平成9年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」、「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められました。その後、平成20年4月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然型川づくりが進められています。	■多自然川づくりに配慮した河川改修を実施しました。準用河川六斗目川(L=100m)
担当課:河川課		執行額(H28年度) 75,000千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ため池の耐震化	ため池の耐震対策を実施しています。	■耐震診断を1池実施しました。 ■測量設計を1池実施しました。
担当課:農地整備課		執行額(H28年度) 47,706千円

●身近な自然環境を創出・保全します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然ふれあい地区の整備	新たな指定に向け、調査・検討を実施します。	■南大須ササユリの里自然ふれあい地区において、ササユリの保全活動を支援しました。 ■おおだの森を新たに自然ふれあい地区に指定しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ホタルの保護・育成による水辺環境の保全	ホタル学校において、ホタルをととして自然の共生を学びながら、ホタルの幼虫の育成等を実施します。	■ホタルサポーター活動等をととして、ホタルの保護・育成・水辺の環境整備を行いました。ホタル放流式で多くのホタルを鳥川に放流しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

1-2-2 施設や街路、地域等の緑化推進

●公共公益施設の緑化を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
公園等の緑化の推進	植栽を実施します。	■羽根東わかみや公園などに植栽を行いました。
担当課:公園緑地課		執行額(H28年度) 4,027千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
街路樹の整備	【公園緑地課】 街路樹の管理をします。 【道路建設課】 道路の新築工事及び改築工事に伴い、植樹を行います。	【公園緑地課】 ■街路樹を補植しました。 【道路建設課】 ■H28実績なし。
担当課:公園緑地課・道路建設課		執行額(H28年度) 【公園緑地課】 3,488千円 【道路建設課】 ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
駐車場、前庭、校庭、建物等の緑化の推進	本庁舎内および周辺の植物を適切に管理し、庁舎内の緑化展示を行うことによって温室効果ガスの削減を図ります。	■本庁舎内植物の管理 庁舎緑化展示
担当課:財産管理課		執行額(H28年度) 1,044千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
学校林の保全と育成	里山再生活動を核とした環境教育を推進します。	■里山再生、森林保全活動を核とした環境教育を実践しました。(秦梨小学校)(新香山中学校)(額田中学校)
担当課:学校指導課		執行額(H28年度) ー 千円

●民有地の緑化を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市民等への緑化指導と支援	あい森と緑づくり税を活用し、各種講習会等を開催します。	■「園芸教室」「花と緑のガーデナー養成講座」「緑の勉強会」等を開催しました。
担当課:公園緑地課		執行額(H28年度) 892千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
緑化推進への補助金制度の推進	市街地緑化事業費補助金(生垣設置・屋上等緑化・花のまちづくり)制度をPRします。	■市政だより掲載などによるPRを実施しました。
担当課:公園緑地課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
地区計画制度の活用	垣又はさくの構造の制限を定めた地区計画によりブロック塀などの築造を制限し、緑化を推進しやすい環境を整えます。	■都市計画法第58条の2に基づく届出制度の適正な運用を実施しました。
担当課:都市計画課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
緑地協定の推進	都市緑地法第45条及び第54条に基づく緑地協定の認可します。	■新規協定認可0件
担当課:公園緑地課		執行額(H28年度) ー 千円

●河川の緑化を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
河川敷の親水性に配慮した計画的な緑化	河川において失われた自然環境の回復を目指し、多自然川づくりの一環として河川沿いに自然植生を植樹します。	■多自然川づくりに配慮した河川改修を実施しました。準用河川六斗目川(L=100m)
担当課:河川課		執行額(H28年度) 75,000千円

1-2-3 農地の保全・活用

●農地を保全します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
生産緑地の適正な管理の推進	公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ生産緑地について、適正な管理を推進し、良好な都市環境の形成を図ります。	■都市計画課及び農業委員会において、適正な管理の啓発を行いました。
担当課:都市計画課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
生き物の住みやすいほ場整備の推進	排水路に魚巢ブロックを配置することにより、魚類の退避場、生育場所を確保します。	■H28実績なし。
担当課:農地整備課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
多様な生物が生息する里山環境の保全と再生の推進	貴重な里山環境が残る「おかざき自然体験の森」(ハツ木町)において、生息する多様な生物の保護活動や里山整備を進めています。	■里山保全活動やビオトープづくりのボランティア活動を推進し、また、市民活動団体との協働により森林整備等の維持管理を継続して行いました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
農林業被害をもたらす鳥獣の捕獲推進	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の有害鳥獣を捕獲し、農林水産業被害を防止します。	■イノシシ947頭、ニホンジカ542頭、ニホンザル54頭、小動物207頭、鳥類2,559羽を捕獲しました。
担当課:林務課		執行額(H28年度) 5,404千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
農地を獣害から守るための施設設置支援	岡崎市鳥獣害対策協議会が実施している侵入防止柵設置事業は国の交付金で実施されているが、協議会運営に必要な事務費を市が負担することにより、協議会事業を支援します。	■市が事務費の負担を行うことにより、岡崎市鳥獣害対策協議会は事業費79,801千円をかけて、侵入防止柵約60Kmを設置しました。
担当課:林務課		執行額(H28年度) 44千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然に配慮した農地の整備の推進	魚類、水生生物等に配慮した魚巢ブロック等を用いた農業用排水路を整備します。	■H28実績なし。
担当課:農地整備課		執行額(H28年度) ー 千円

●農業を振興します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
農用地の利用集積と担い手育成の推進	利用権設定促進事業を実施します。 認定農業者等、担い手の育成・確保に向けた活動を実施します。	■利用権設定等促進事業によって、平成28年度中に計212haの利用権設定を実施し、平成28年度末時点での合計設定面積は1,050haとなりました。 ■新規就農者として5人を、新規認定農業者として3経営体を確保しました。また経営改善計画の終期到来を迎える認定農業者の再認定を行いました。
担当課:農務課		執行額(H28年度) 100千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境保全型農業の推進による施肥量等の適正化・低減	環境保全型農業直接支援対策事業を実施します。 (1)化学肥料、化学合成農薬を5割低減する取組とセットで、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い取組を行う農業者を支援します。 (2)有機農業の取組を行う農業者を支援します。	■28年度の実施面積 6,192a 5割低減+カバークロップ(緑肥の施用) 128a 5割低減+堆肥の施用 5,816a 有機農業 228a
	ぶどう、いちご、なす栽培において化学肥料を減らし、堆肥等の循環型有機肥料栽培を推進します。	■有機肥料施用量 ぶどう栽培 147t、いちご栽培 14t、なす栽培 94t、計255t
担当課:農務課		執行額(H28年度) 2,844千円 1,022千円

●土とのふれあいを推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市民農園の整備	新規市民農園の増設に向けて啓発活動を実施します。 市民農園開設に対しての支援を実施します。 既存市民農園の継続的な支援を実施します。	■既存市民農園の利用者の更新募集を実施し、また利用者に対して栽培の講習会を実施したことにより継続的な市民農園の利用者の確保を図りました。 市開設支援市民農園2箇所合計30区画開設
担当課:農務課		執行額(H28年度) 113千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
農業体験プログラムの提供	【農業支援センター】 野菜等の栽培教室、イモ収穫体験、こんにゃく作り体験、味噌作り体験など各種農業体験教室や農業塾を開催します。 【環境保全課】 おかざき自然体験の森(ハツ木町)において、各種農業体験プログラムを実施します。	【農業支援センター】 ■各種農業体験教室、農業塾 延べ1,889人参加 【環境保全課】 ■田植えや稲刈りなど一連の作業を昔ながらの方法で体験できるイベント等を行いました。
担当課:農業支援センター・環境保全課		執行額(H28年度) 【農業支援センター】 2,369千円 【環境保全課】 - 千円

1-2-4 生態系ネットワーク化の推進

●生態系のネットワークを形成します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
豊かな自然を保つ生態系ネットワーク形成に向けた事業の推進	西三河生態系ネットワーク協議会に参加し、ネットワーク形成を推進します。	■西三河生態系ネットワーク協議会に参加しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) - 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
おかざき水とみどりの森の駅事業の推進	指定した各森の駅・森の駅育成地区において、様々な自然体験イベントや観察会、森林整備体験などを実施し、自然の大切さや水環境の重要性等を啓発します。	■管理施設(おかざき自然体験の森・わんPark・ホテル学校・森の総合駅)において、自然や自然素材を利用した体験プログラムを行いました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) - 千円

1-2-5 自然とのふれあいの場の整備

●自然を体験し、学習できる場を整備します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等						
身近な生き物とふれあいの場の整備	【環境保全課】 おかげさ自然体験の森やわんPark、ホタル学校において、身近な生き物(特に昆虫)とふれあうことができるよう整備をします。 【動物総合センター】 動物ふれあい講座は、平成19年度から実施しています。東公園動物園のふれあい事業は、平成20年3月に開設したふれあい広場等で実施しています。 	【環境保全課】 ■体験の森ではビオトープ管理作業や里山整備を行うことで、多様な生物を観察できる場所を維持管理しました。ホタル学校ではゲンジボタルやカワニナを飼育して来場者が観察できるようにしました。 【動物総合センター】 ■学校飼育動物の飼い方教室は、市内小学校7校にて、全8回実施しました。あにもにて、市内の公立幼稚園・保育園を対象に、なかよし教室を全54回実施しました。東公園動物園のふれあい事業で、年間63,967人の参加がありました。						
担当課:環境保全課・動物総合センター		<table border="1"> <tr> <td>執行額(H28年度)</td><td>【環境保全課】</td><td>— 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>【動物総合センター】</td><td>324千円</td></tr> </table>	執行額(H28年度)	【環境保全課】	— 千円		【動物総合センター】	324千円
執行額(H28年度)	【環境保全課】	— 千円						
	【動物総合センター】	324千円						

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
森林や動植物の学習 と体験の場の整備	おかげさ自然体験の森において、市民活動団体などとの協働による整備を進めます。	■市民ボランティアや市民活動団体と協働でビオトープ管理や森林整備等を行い、里山保全活動を継続して行いました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要		H28年度の成果等	
子どもたちが遊びを通して自然とふれあえる場の整備	 わんParkにおいて、幼児でも伸び伸びと遊びながら自然を体験できるような施設整備を進めます。	■施設職員による日常の施設管理と、業者による植栽管理等を行いました。		
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	3,029千円	

1-2-6 自然とふれあう活動の育成と支援

●自然とふれあう機会を提供します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自然体験プログラムの開発及び実施	おかげさ自然体験の森・わんPark・ホタル学校などの各施設において、動植物を観察したり実際に触れることができるようなプログラムを企画し、開催します。	■各施設において、動植物を実際に手に取り観察できるようなプログラムを開催しました。 	
担当課:環境保全課		執行額 (H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自然観察会、探鳥会、自然体験イベント、展示会等の実施	各森の駅や森の総合駅において、観察会や展示会を企画し、開催します。 他にも自然保護の大切さ、必要性に対する意識の高揚を図る各種イベントを開催します。	■森の総合駅で昆虫展を開催しました。(7/30～8/31)延べ参加人数1,759人くらがり溪谷で自然観察会を10回開催しました。延べ参加人数284人	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	136千円

●自然とふれあう活動を支援します。

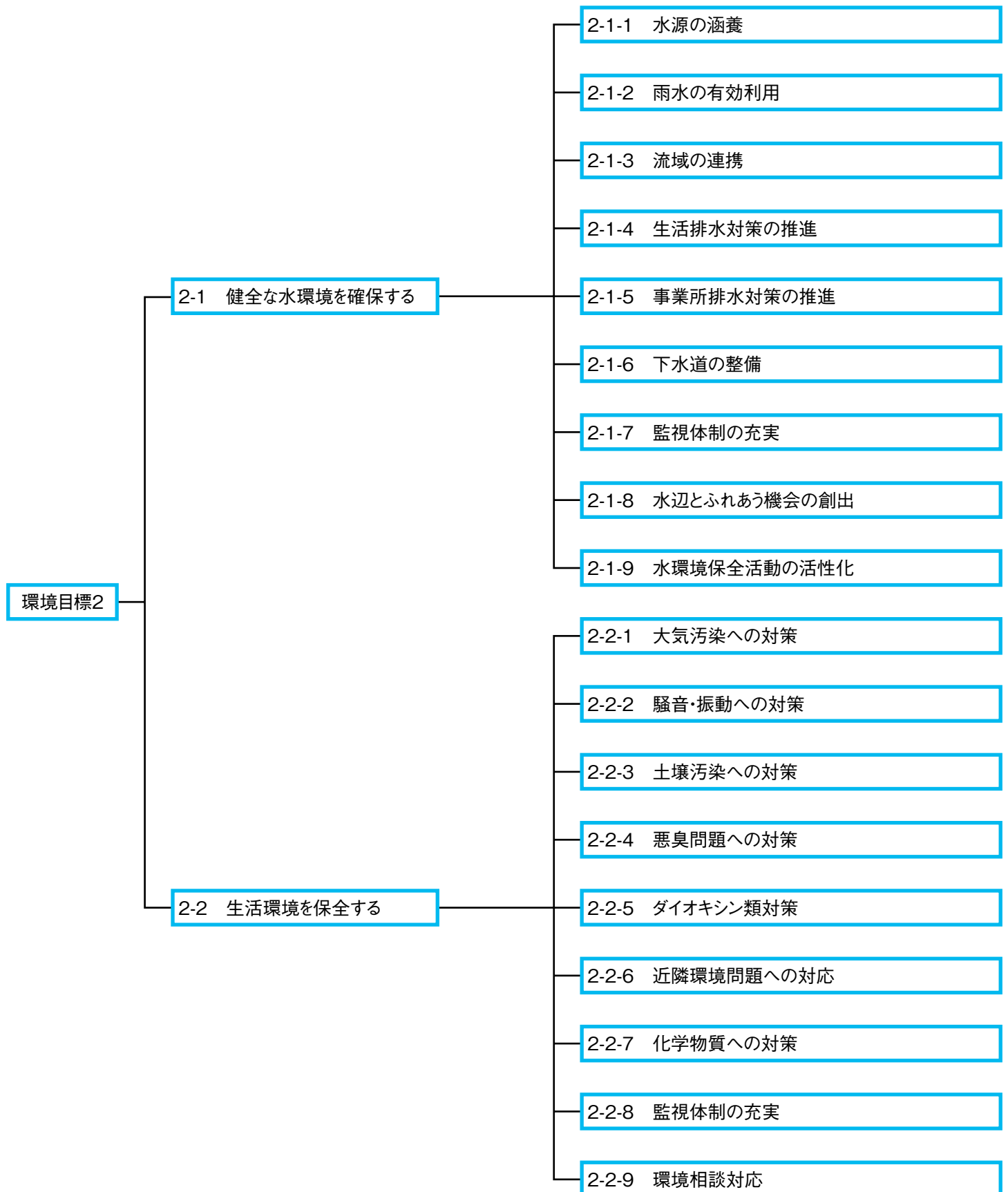
具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自然保護活動者養成活動の実施	自然保護等に必要な基礎知識の習得や保全活動の中心的活動者の養成を図る講座を実施します。	■自然保護活動者養成講座を1回開催しました。 延べ参加人数18人	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	31千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自然環境保全推進員の育成	自然保護活動者養成講座修了者の自然環境保全推進員への登録を推進します。	■新規登録者:0人	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自然環境保全活動団体の育成と支援	湿地の保全に必要な知識の向上を図る研修会や他自治体との交流会を開催します。	■名古屋市守山区東谷山湿地群及び八竜湿地で湿地の保全に関する研修会を開催しました。 ■新城市鳳来寺山自然科学博物館及び黒瀬庄ノ沢湿地で湿地の保全に関する研修会を開催しました。 ■岡崎市制100周年記念事業として本市で湿地サミットを開催しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

環境目標2 良好な生活環境が確保されるまでに

■環境施策の体系



施 策	取 組 み
2-1-1 水源の涵養	●水源の森を保全・育成します。
2-1-2 雨水の有効利用	●雨水を有効に利用します。
2-1-3 流域の連携	●上下流域の連携を図ります。
2-1-4 生活排水対策の推進	●合併処理浄化槽の普及を推進します。
	●生活排水の意識啓発を促進します。
2-1-5 事業所排水対策の推進	●汚濁水の排出を防止します。
	●地下水汚染への対策を推進します。
2-1-6 下水道の整備	●公共下水道事業を推進します。
	●特定環境保全公共下水道事業を推進します。
	●農業集落排水施設の機能強化及び機能保全を推進します。
2-1-7 監視体制の充実	●水質の調査を充実します。
	●水質の監視体制を強化します。
2-1-8 水辺とふれあう機会の創出	●水との関わりを増やします。
2-1-9 水環境保全活動の活性化	●環境保全活動を支援します。
2-2-1 大気汚染への対策	●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。
	●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。
2-2-2 騒音・振動への対策	●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。
	●事業所からの騒音・振動を防止します。
2-2-3 土壌汚染への対策	●事業所からの土壌汚染を防止します。
2-2-4 悪臭問題への対策	●事業所からの悪臭を防止します。
2-2-5 ダイオキシン類対策	●事業所からのダイオキシン類の排出濃度の適正化を推進します。
2-2-6 近隣環境問題への対応	●近隣騒音を防止します。
	●電波障害を防止します。
	●日照障害を防止します。
	●光害防止の取り組みを進めます。
2-2-7 化学物質への対策	●法令等で届出が義務付けられている事業者へ届出の指導をします。
	●化学物質の使用等について啓発します。
2-2-8 監視体制の充実	●環境調査を充実します。
	●監視体制を強化します。
2-2-9 環境相談対応	●クレーム対応は早期に対応します。

2-1 健全な水循環を確保する

2-1-1 水源の涵養

●水源の森を保全・育成します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
水源域での森林開発抑制の指導	1haを超える森林の開発を行う際には、開発事業者又は所有者が愛知県に申請し許可を得ることになっています。愛知県が許可を出すに当たり法令等に抵触しないか庁内で確認を取り、支障がなければ県に対し確認事項を伝えます。	■愛知県林務課から確認依頼のあった件については、庁内関係課等に確認を取った上で支障がないことを伝えたことから常に県と調整を図り協力ができました。
担当課:林務課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市有林の維持管理	森林が土地の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮するため間伐を初めとした整備を実施します。	■鶴巣、千万町、雨山の各市有林で皆伐、間伐を実施し、循環林業の推進とともに水源涵養機能の若返りを図りました。
担当課:林務課		執行額(H28年度) 37,007千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
民有林保全のための造林補助の推進	森林の公益的機能の向上のため、間伐等の森林整備に対し補助金を交付します。	■間伐等の森林整備に対し、補助金を交付し森林の公益的機能の向上、水源の涵養能力の向上を図りました。
担当課:林務課		執行額(H28年度) 19,399千円

2-1-2 雨水の有効利用

●雨水を有効に利用します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
雨水の貯留・浸透の推進	【河川課・下水工事課】 降雨時の河川への雨水の流出を抑制し水害の低減を図るため、雨水の貯留・浸透を推進します。 【サービス課】 雨水貯留浸透施設設置補助事業を実施します。	【河川課・下水工事課】 ■雨水浸透施設の設置工事を行いました。 【サービス課】 ■雨水タンク設置、浄化槽転用合せて26件の申請を受付しました。
担当課:河川課・下水工事課・サービス課		執行額(H28年度) 【河 川 課】 7,559千円 【下水道工事課】 ー 千円 【サービス課】 1,100千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
雨水の有効利用の推進	【サービス課】 雨水貯留浸透施設設置補助事業を実施します。 【廃棄物対策課】 既存単独処理浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合に雨水貯留槽への転用補助金を交付します。	【サービス課】 ■雨水タンク設置、浄化槽転用合せて26件の申請を受付しました。 【廃棄物対策課】 ■雨水貯留槽への転用の促進を図りました。(H28実績0件)
担当課:サービス課・廃棄物対策課		執行額(H28年度) 【サービス課】 1,100千円 【廃棄物対策課】 ー 千円

2-1-3 流域の連携

●上下流域の連携を図ります。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
矢作川流域自治体の連携強化	西三河地域における水需要の増加と、水害防止に対処するため、矢作川水系における治水と、水資源の涵養に重要な機能を果たしている森林の整備、並びに洪水調整と水資源開発に伴う影響緩和を矢作川水系によって結ばれる上下流域が一体となって推進する。 実施主体:公益財団法人矢作川水源基金 構成員:愛知県及び矢作川流域の10市町	■水源林対策事業に要する経費に対する助成 ■上下流域の相互理解と交流を図るための事業 ①水源地体験事業 ②矢作ダムの見学と体験教室
担当課:企画課		執行額(H28年度) 3,178千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
県内自治体との連携強化	「矢作川流域圏懇談会」、「豊かな海」三河湾環境再生推進協議会、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」、「西三河地域水循環再生地域協議会」に参加し、連携を図っています。	■「矢作川流域圏懇談会」に参加し、山村再生担い手づくり事例集の作成に携わりました。 ■「豊かな海」三河湾環境再生推進協議会、「豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会」、「西三河地域水循環再生地域協議会」にそれぞれ1回参加しました。
担当課:環境総務課・環境保全課		執行額(H28年度) 【環境総務課】 ー 千円 【環境保全課】 30千円

2-1-4 生活排水対策の推進

●合併処理浄化槽の普及を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
合併処理浄化槽への転換の促進	汲取り便所又は単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方へ、補助金を交付します。	■合併処理浄化槽の普及促進をしました。(H28実績 12基)	
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度)	6,648千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
浄化槽の適正な維持管理の指導	浄化槽の正常な機能を発揮させ、河川等の公共用水域を保全するため、浄化槽の適正な維持管理の指導等を行います。	■適正に浄化槽が管理されるよう指導・啓発を行いました。(H28実績 157件)	
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度)	－ 千円

●生活排水の意識啓発を促進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
県内自治体との連携強化	環境教室、出前講座などを実施し、生活排水についての知識を深めてもらい、水に対する意識の啓発を行います。	■環境教室を4回行いました。延べ参加人数428人 ■出前講座を2回行いました。延べ参加人数75人	
担当課:環境総務課・環境保全課		執行額(H28年度)	【環境総務課】－ 千円 【環境保全課】－ 千円

2-1-5 事業所排水対策の推進

●汚濁水の排出を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
公共用水域への汚濁水流出防止の指導	【環境保全課】 公共用水域の監視を行うとともに、汚濁水流出事故時に事業者者に指導を行います。 【廃棄物対策課】 浄化槽保守点検業者への立入・指導を行います。	【環境保全課】 ■水質関係苦情等対応:36件 【廃棄物対策課】 ■浄化槽保守点検業者に対して、適正に対応するよう指導しました。(H28実績 47社)	
担当課:環境保全課・廃棄物対策課		執行額(H28年度)	【環境保全課】－ 千円 【廃棄物対策課】－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
事業所排水の監視	水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施し、汚水の流出防止に関する指導を行います。「環境の保全に関する協定」によって、水質検査結果を報告させ、汚水処理が適正に実施されていることを確認します。	■立入検査:92件 ■協定報告事業所数:26件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境の保全に関する協定の締結推進	排水量の多い事業場や有害物質を使用する事業場などに「環境の保全に関する協定」の締結を働きかけます。協定では法令より厳しい排水基準を設けています。	■新規に3事業所と協定を締結しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	－ 千円

●地下水汚染への対策を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
地下水質の定期的な監視	水質汚濁防止法に基づく測定計画により、定期的に地下水質検査を行います。	■89地点の地下水質検査を実施しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
事業活動による地下水汚染対策の指導	地下水汚染を発生させた事業者に対し、地下水浄化について指導をするとともに、定期的な報告を指導します。	■新たな地下水汚染はありませんでした。また、地下水汚染がある事業場から定期報告を受け、浄化指導を継続しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	－ 千円

2-1-6 下水道の整備

●公共下水道事業を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
流域関連公共下水道の整備推進	日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現します。	■岡崎市の下水道普及率87.7%(H27年度末)から、88.2%(H28年度末)へ増加しました。	
担当課:下水工事課		執行額(H28年度)	841,440千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
合流式下水道の改善	合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流は、水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から大きな社会問題になっているため、合流式下水道区域の公共用水域における水質保全や公衆衛生の向上を図ります。	■平成26年度に事後評価を実施しました。	
担当課:下水工事課		執行額(H28年度)	— 千円

●特定環境保全公共下水道事業を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
特定環境保全公共下水道の整備推進	自然公園に隣接し、水道水源上流域であるため、日常生活により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、快適な生活環境を実現します。	■榎山地区の整備を4.04ha行いました。	
担当課:下水工事課		執行額(H28年度)	78,783千円

●農業集落排水施設の機能強化及び機能保全を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
農業集落排水施設の機能強化及び機能保全の推進	農業集落排水施設の計画的な改築と適正な維持管理の継続により、農業用排水の水質保全と公共用水域の水質保全に寄与します。	■2地区の機能診断及び10地区の最適整備構想の策定を行いました。	
担当課:下水施設課		執行額(H28年度)	17,712千円

2-1-7 監視体制の充実

●水質の調査を充実します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
定期的な河川水質調査の実施	水質汚濁防止のための調査測定、公共用水域及び地下水の水質測定、事業所等の排水等の測定及び市各施設の排水等の測定をします。	■公共用水域等水質調査を実施しました。 31河川41地点:249件 工場排水等:1,463件 ゴルフ場:6件 地下水:89件	
担当課:総合検査センター		執行額(H28年度)	21,045千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
事業所排水検査の実施と指導	水質汚濁防止法の特定事業場や協定締結事業場に対し、立入検査を実施します。排出水采取し、検査を行い、基準超過時には改善を指導します。	■水質調査件数:94件(うち基準超過及びそのおそれ10件)	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
継続的な水生生物等の調査	市民ボランティアによる河川の水生生物調査を実施します。 小学校向けの環境教室を実施し学区内の水生生物の調査を実施します。	■市民ボランティア調査地点数 40地点 環境教室実施校数 9校	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	92千円

具体的な取組み	概 要	H27年度の成果等	
乙川流域における面源負荷量の調査	雨天時や、代掻きの時期に乙川流域の水質調査を行うことで、山林や、田畑、市街地といった面源からの汚濁負荷量を把握し、今後の水環境施策を検討する上での基礎資料とします。	■代掻き調査及び雨水調査を実施しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H27年度)	— 千円

●水質の監視体制を強化します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
総合検査センターの施設充実	監視体制の維持及び強化を図るため、計画的な機器更新や必要な機器の整備を行います。	■測定機器等の更新を行いました。	
担当課:総合検査センター		執行額(H28年度)	7,066千円

2-1-8 水辺とふれあう機会の創出

●水との関わりを増やします。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
市民一斉水環境調査の実施	平成20年度から公募市民による「市民一斉水環境調査」を実施しています。「あいち水循環再生指標」を基に、河川の状況を水質のみではなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査し、水環境の健全度の評価を行います。	■調査地点数:40地点 参加人数:57人	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
愛護団体の活動等による水辺の保全	河川が地域住民の共有の財産であるという認識の下に、市民と行政との協働による美化活動を通じて、河川愛護意識の高揚と良好な河川環境を創出します。	■愛護団体による河川環境美化活動が実施されました。 市河川:15河川(19団体) 県河川:7河川(18団体)
担当課:河川課		執行額(H28年度) 446千円

2-1-9 水環境保全活動の活性化

●環境保全活動を支援します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
河川美化団体の活動支援	河川美化団体の活動を支援するため、補助金を交付します。	■河川美化団体の活動支援9団体
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 630千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
乙川サミット関係団体の連携強化	乙川流域に関係する団体の相互理解を促進し、全体の環境活動を活性化するため、平成20年度から開催しています。	■乙川の水源にもなっている森林における現状と課題について、講演会を2回開催しました。また、関係団体の情報や活動の周知を図る目的で、SNS上にページを開設しました。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 336千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市民環境目標の支援	平成19年度に「ちせいの里ロックエンゼルの会」、平成27年度に「北野ホテルの会」の活動を市民環境目標として認定し、保全活動を支援しています。	■各団体の保全活動を支援しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

2-2 生活環境を保全する

2-2-1 大気汚染への対策

●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ばい煙発生施設の設置等に関する指導	設置者に対して大気汚染防止法及び県条例に規定するばい煙発生施設の設置時や変更時などに必要な届出書の提出についての指導をします。	■ばい煙発生施設設置届出数:9件 ばい煙発生施設変更届出数:4件 ばい煙発生施設廃止届出数:8件 氏名等変更届出数:24件
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
工場、事業所の排ガス規制の指導	市内のばい煙発生施設又は揮発性有機化合物排出施設を有する大規模な事業所に対し、計画的な行政検査を実施して排出状況を確認し、必要に応じて指導をします。	■ばい煙行政検査を6件実施し、全て排出基準に適合していました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) 378千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
解体工事現場からのアスベストの排出防止の指導	特定粉じん排出作業実施届出書が提出された市内の解体工事に対し、原則全件立入調査を実施し、作業基準に適合しているかを確認し、必要に応じて指導をします。	■立入件数15件
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
良質燃料への転換の指導	市内のばい煙発生施設を有する事業所に対し、計画的な液体燃料の硫黄分行政検査を実施するとともに、良質燃料への転換を指導します。	■H28実績なし。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) ー 千円

●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
次世代自動車、低公害車などの普及促進	電気自動車用充電設備を市民・市内事業者に一般開放します。 エコドライブコンテスト開催時に電気自動車の試乗会を実施します。 エコポイント抽選の対象活動のうち、次世代自動車の購入、低燃費車の購入に対して市独自のエコポイントを認定します。 次世代自動車購入者に購入経費の一部を補助します。	■電気自動車用充電設備利用件数 東立体駐車場(急速充電器) 375件 道の駅 藤川宿(急速充電器) 351件(普通充電器) 8件 ■試乗会参加者 10人 ■次世代自動車の購入、低燃費車の購入によるエコポイント認定者数 238人 ■FCV 22台 EV 15台 PHV 90台
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
エコドライブの普及促進	平成23年度から上地自動車学校でエコドライブコンテストを開催。指定のコースを走行し、燃料消費量の少なかった上位者を表彰します。	■参加者10人	
担当課:環境総務課		執行額(H28年度)	30千円

2-2-2 騒音・振動への対策

●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
交通網の整備の推進	【都市計画課】 道路網の整備推進に寄与する、都市計画道路の変更等を必要に応じ行います。 【道路建設課】 道路の拡幅及び側溝新設等します。	【都市計画課】 ■都市計画変更を見据えた推計交通量の見直しを行いました。 【道路建設課】 ■延長389mを供用しました。	
担当課:都市計画課・道路建設課		執行額(H28年度)	【都市計画課】 2,935千円 【道路建設課】 81,698千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
道路構造の改善の推進	住宅地における交通量の多い市道の道路整備では、車道舗装に騒音の抑制効果が期待できる排水性舗装を採用します。	■H28年度の実績なし。	
担当課:道路維持課		執行額(H28年度)	— 千円

●事業所からの騒音・振動を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
特定施設、騒音振動発生施設の設置等に関する指導	特定施設、騒音振動発生施設の設置届等の審査を行います。	■設置届出数:78件 ■数変更届出数:103件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
規制基準遵守の指導	苦情の申立てがあった場合には現地確認を行い、必要に応じて騒音振動測定を実施して、基準適合状況を調査します。また、環境の保全に関する協定により基準遵守状況を確認します。	■騒音苦情:115件 振動苦情:6件 協定報告書:177件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

2-2-3 土壌汚染への対策

●事業所からの土壌汚染を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
有害物質の土壌浸透防止の指導	水質汚濁防止法の届出事業場で有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及びその結果の記録・保存の指導をします。	■対象事業場に延べ7件の立入りをを行い、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及びその結果の記録・保存を行うよう指導しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
有害物質の管理指導	水質汚濁防止法の届出事業場で有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、漏洩等が起こらないよう適切な管理を指導します。	■対象事業場に延べ7件の立入りをを行い、漏洩等が起こらないよう適切な管理を行うよう指導しました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

2-2-4 悪臭問題への対策

●事業所からの悪臭を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
悪臭発生施設に関する指導	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施します。また、県条例の届出により稼働状況を把握します。苦情の申立てがあった場合には、現地確認を行い必要に応じて行政検査を実施し、基準超過時には指導を行います。一定の事業者には協定により悪臭測定を義務化します。	■悪臭関係工場等届出数:39件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
悪臭の防止に関する指導	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施します。苦情の申立てがあった場合には、現地確認を行い必要に応じて行政検査を実施し、基準超過時には指導を行います。	■該当案件がありませんでした。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

2-2-5 ダイオキシン類対策

●事業所からのダイオキシン類の排出濃度の適正化を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
特定施設の設置等に関する指導	ダイオキシン類対策特別措置法に規定する施設の設置時や変更時などに設置者に対して必要な届出を指導します。	■特定施設廃止届出数:2件 ■氏名等変更届出数:1件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
大気基準適用施設及び水質基準適用事業場からの排出規制の指導	施設の設置者にダイオキシン類の測定結果を報告するよう指導し、排出規制の適合状況を確認します。 また、計画的な行政検査を実施して排出状況を確認し、必要に応じた指導をします。	■16施設から測定結果の報告があり、3施設に対して行政検査を実施しました。全ての施設で排出規制に適合していました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	503千円

2-2-6 近隣環境問題への対応

●近隣騒音を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
営業騒音に対する指導	苦情の申立てがあった場合には現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。	■営業騒音苦情:10件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
近隣騒音の防止に対する啓発	ポスター、パンフレットによる啓発を行います。	■ポスター、パンフレットによる啓発を行いました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

●電波障害を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導	高さ18mを超える建築物を建設する場合、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に定める特定事業に該当し、住民説明会の開催と市との事前協議を実施します。	■該当事業:5事業	
担当課:都市計画課		執行額(H28年度)	— 千円

●日照障害を防止します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導	高さ18mを超える建築物を建設する場合、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例に定める特定事業に該当し、住民説明会の開催と市との事前協議を実施します。	■該当事業:5事業	
担当課:都市計画課		執行額(H28年度)	— 千円

●光害防止の取り組みを進めます。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
商業ビルなどの照明による影響の防止に対する啓発	パンフレットによる啓発を行います。	■パンフレットによる啓発を行いました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
星空観察への影響に対する啓発	パンフレットによる啓発及びスターウォッチングネットワークへの参加を呼びかけます。	■パンフレットによる啓発を行いました。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

2-2-7 化学物質への対策

●法令等で届出が義務付けられている事業者へ届出の指導をします。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
化学物質の取扱排出量等の把握	特定化学物質等取扱事業者に対し、特定化学物質取扱量について把握し、該当する化学物質についての届出書を提出するよう指導します。	■特定化学物質取扱量届出書:73件	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

●化学物質の使用等について啓発します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
化学物質の適正な管理、使用の啓発 担当課:環境保全課	特定化学物質等取扱事業者に対し、事業所ごとに特定化学物質等を適正に管理するために講ずる措置を定め、届出書を提出するよう啓発します。	■特定化学物質管理書:27件(変更届) 執行額(H28年度) ー 千円

2-2-8 監視体制の充実

●環境調査を充実します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
大気汚染状況の常時監視 担当課:総合検査センター	環境の保全について基本理念を定めた環境基本法、公害の防止及び環境の保全を目的に制定された大気汚染防止法等の関係法令に基づき、市内の大気の汚染の状況の常時監視及び二酸化窒素簡易モニタリング調査を実施します。	■5箇所の大気測定局で常時監視を実施しました。 ①二酸化硫黄自動測定:2局 ②窒素酸化物自動測定:5局 ③一酸化炭素自動測定:1局 ④光化学オキシダント自動測定:5局 ⑤浮遊粒子状物質自動測定:5局 ⑥微小粒子状物質自動測定:3局 ⑦炭化水素自動測定:1局 ■有害大気汚染物質の常時監視を実施しました。 3地点各48物質 ■二酸化窒素簡易測定(フィルターパージ法)のモニタリング調査を実施しました。 75地点 執行額(H28年度) 27,810千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
騒音、振動の状況の常時監視 担当課:総合検査センター	環境の保全について基本理念を定めた環境基本法、公害の防止及び環境の保全を目的に制定された騒音規制法等の関係法令に基づき、市内における一般環境騒音、自動車騒音・道路交通振動、新幹線鉄道騒音・振動の調査を実施します。	■一般環境騒音調査を実施しました。 17地点 ■自動車騒音調査及び道路交通振動調査を実施しました。主要道路21地点 ■新幹線鉄道騒音調査及び振動調査を実施しました。4地点各2箇所(軌道の中心から25m及び50m) 執行額(H28年度) 870千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ダイオキシン類による汚染状況の常時監視 担当課:総合検査センター	公害の防止及び環境の保全を目的に制定されたダイオキシン類対策特別措置法等の関係法令に基づき、市内の環境中ダイオキシン類大気、河川水質及び底質、地下水、土壌の汚染の状況の常時監視を実施します。	■大気中のダイオキシン類調査を実施しました。 3地点 ■河川水質及び底質中のダイオキシン類調査を実施しました。 3河川4地点 ■地下水質中のダイオキシン類調査を実施しました。 1地点 ■土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。 1地点 執行額(H28年度) 1,815千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
地盤沈下観測所における地下水位及び沈下量の観測 担当課:総合検査センター	典型7公害の一つとして、国が監視調査等に関する基本的な考えや監視体制を取りまとめた「地盤沈下監視ガイドライン(平成17年6月29日 環境省通知)」により、広域的に地下水位等を観測することによって地盤の沈下状況を把握するとともに、愛知県と連携を図ります。	■2箇所の観測所で常時観測を実施しました。 地下水位常時観測:2観測所各2水位計 沈下量常時観測:1観測所2沈下計 観測機器点検:2観測所月2回 民間井戸観測:2観測井戸月1回 執行額(H28年度) 369千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
大気測定局の適正配置 担当課:環境保全課・総合検査センター	大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準に基づき計画した大気測定局の適正配置を推進します。	■大気常時監視測定局適正配置計画に基づき事務執行に努めました。 執行額(H28年度) ー 千円

●監視体制を強化します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
公害監視機器の整備 担当課:総合検査センター	監視体制の維持及び強化を図るため、計画的な機器更新や必要な機器の整備を行います。	■測定機器等の更新を行いました。 執行額(H28年度) 1,566千円

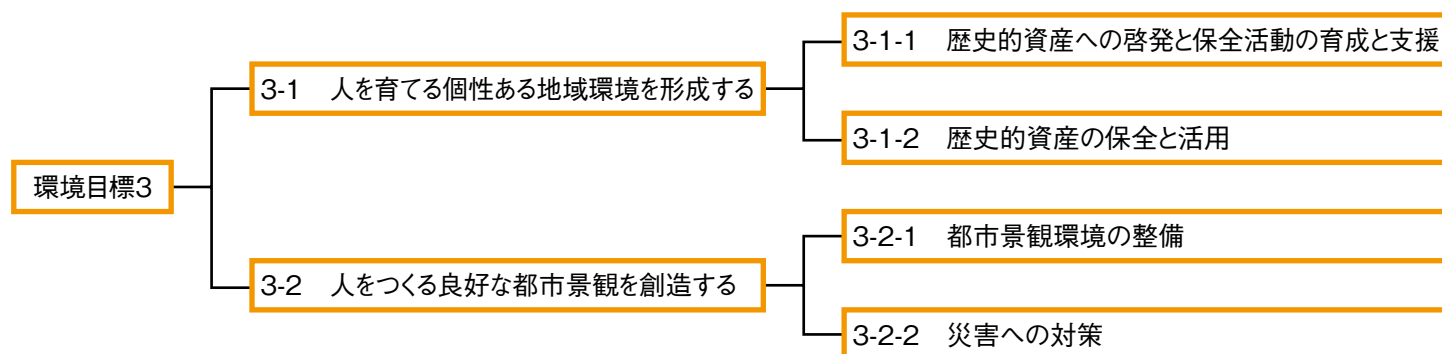
2-2-9 環境相談対応

●クレームは早期に対応します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
クレームの早期対応 担当課:環境保全課	大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音及び振動などの公害苦情に速やかに対応します。	■公害苦情:350件(野焼き含む) 執行額(H28年度) ー 千円

環境目標3 歴史と文化を育む風格あるまちに

■環境施策の体系



施 策	取 組 み
3-1-1 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援	●地元の歴史的資産への意識を高めます。 ●地元に伝わる文化や風習を保存・継承します。
3-1-2 歴史的資産の保全と活用	●歴史的資産を整備します。 ●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。
3-2-1 都市景観環境の整備	●個性あるまちなみの形成を推進します。 ●快適なまちなみの形成を推進します。 ●環境美化対策を推進します。 ●良好な市街地の形成を推進します。
3-2-2 災害への対策	●避難体制を整備します。 ●災害に備えます。 ●災害を未然に防止します。

3-1 人を育てる個性ある地域環境を形成する

3-1-1 歴史的資産への啓発と保全活動の育成と支援

●地元の歴史的資産への意識を高めます。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
広報等による歴史的資産の紹介と啓発の推進	指定文化財を中心とした文化財説明看板の作成と各種パンフレット等の発行を行います。	■文化財説明看板の設置を行いました。また、岡崎の指定文化財などのパンフレットを作成し、配布しています。	
担当課:社会教育課		執行額(H28年度)	2,133千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
地元の歴史に関する研究や勉強会への協力	文化財移動教室、親子文化財教室を開催し、市民の方に様々な文化財を紹介しています。また、文化財に関する報告書を刊行し、岡崎の文化財について周知を図ります。	■文化財移動教室を10回、親子文化財教室を1回開催しました。 『岡崎城跡Ⅳ-菅生曲輪遺物編-』の報告書を刊行しました。	
担当課:社会教育課		執行額(H28年度)	1,000千円

●地元に伝わる文化や風習を保存・継承します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
地元に伝わる文化や風習の保存に関する活動への協力・調査	無形民俗文化財に指定されているお祭り等の活動に対して、文化芸術振興費補助金の交付を行うなど、地域の文化遺産の活性化を推進します。	■県指定文化財の「万足平の猪垣」をはじめとする12団体が文化庁に申請する文化芸術振興費補助金のとりまとめを行いました。	
担当課:社会教育課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
無形民俗文化等の指導者・後継者育成のための協力補助金の交付	滝山寺鬼祭りはじめ5つの無形民俗文化財の保存団体に対して、その指導者、後継者育成のため無形民俗文化財保存育成活動費補助金を交付します。	■県及び市の無形民俗文化財に指定されている7つの保存団体に対して無形民俗文化財保存育成活動費補助金を交付しました。	
担当課:社会教育課		執行額(H28年度)	315千円

3-1-2 歴史的資産の保全と活用

●歴史的資産を整備します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
文化財や古いまちなみ等の保存	指定文化財の保存・管理のため、市所有物件の保存修理や整備を行います。新たに将来にわたり保存すべき文化財が確認された場合には、指定又は登録としての手続を進めます。	■県指定史跡2件及び国登録有形文化財について、国・県と協議・調整の上、整備等を行いました。平成28-29年度において、旧額田郡公会堂及物産陳列所の保存活用計画の策定を行っています。貴重な文化財として、北山湿地が県指定文化財に指定され、市指定史跡岡崎城跡を追加指定しました。	
担当課:社会教育課		執行額(H28年度)	8,535千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
歴史公園の整備の推進	【社会教育課】 平成27、28年度の2か年で、史跡岡崎城跡整備基本計画を改訂します。 【公園緑地課】 史跡岡崎城跡整備基本計画に基づき、公園整備を進めます。 また、市内の指定史跡となっている北野公園(北野廃寺跡)や史跡真宮遺跡公園(真宮遺跡)について、適切な管理を進めます。	【社会教育課】 ■平成29年3月に「岡崎城跡整備基本計画—平成28年度改訂版—」を策定しました。 また、北野廃寺跡、真宮遺跡など、市内の指定史跡に対して、草刈、樹木剪定、環境美化等の管理を行いました。 【公園緑地課】 ■岡崎公園の園路及び藤棚等の整備を行いました。	
担当課:社会教育課・公園緑地課		執行額(H28年度)	【社会教育課】 11,201千円 【公園緑地課】 62,384千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
文化財や古いまちなみ等の修景整備等の推進	【社会教育課】 国・県・市指定文化財の保存のため、文化財所有者及び管理者が実施する保存修理に対して、年次計画に基づき補助金の交付を行います。 【まちづくりデザイン課】 国(文部科学省、農林水産省、国土交通省)の認定計画である「岡崎市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景等の費用の一部を支援します。	【社会教育課】 ■大樹寺大方丈障壁画をはじめ、平成28年度に補助採択された保存修理事業に対して補助金を交付しました。また、次年度以降の補助採択に向け、国・県への補助要望を行いました。 【都市計画課】 ■「岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱」の制定等、制度設計を行いました。	
担当課:社会教育課・都市計画課		執行額(H28年度)	【社会教育課】 12,783千円 【都市計画課】 — 千円

●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
文化財、社寺、史跡、まちなみ等をつなぐ散策コースの選定	市内の歴史遺産をつなぐドライブやまち歩きコースを選定し、市内回遊を図ります。	■H28年度から廃止。	
担当課:観光課		執行額(H28年度)	— 千円

3-2 人をつくる良好な都市景観を創造する

3-2-1 都市景観環境の整備

●個性あるまちなみの形成を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
景観計画の推進	景観法に基づく岡崎市景観計画及び条例において指定した3つの重点地区（「大樹寺から岡崎城への眺望景観：通称ビスタライン」、ハ帖地区、藤川地区）を中心に、地区の特徴を活かした景観まちづくりを推進しています。	■藤川まちづくり協議会へ景観まちづくり推進費補助金を交付しました。	
担当課：都市計画課		執行額（H28年度）	130千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
大規模な建設行為に対する景観誘導	市全域において、18m又は延床1,000㎡を超える建築行為において、条例に基づく景観協議を行い、景観誘導を行います。	■景観協議件数：51件	
担当課：都市計画課		執行額（H28年度）	－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
景観重要建造物等の指定による保全と活用	景観法に基づく景観重要建造物の指定、ふるさと景観資産の選定、又は景観資産の登録と段階を分け、支援及び規制の制度を設け保全と活用を図ります。	■景観重要建造物（あいち味噌溜店舗、旧石原家住宅、）の外観改修に景観形成補助金を交付しました。	
担当課：都市計画課		執行額（H28年度）	3,082千円

●快適なまちなみの形成を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
電線類の地中化の推進	【都市計画課】 計画的な無電柱化の推進により、安全で円滑な交通及び良好な景観形成を進めています。 【市街化整備課】	■H28実績なし。	
担当課：都市計画課 ほか関係課等	安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上及び都市災害の防止をします。	執行額（H28年度）	－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
放置自転車対策の推進	交通事故誘発の原因ともなる公道上の放置自転車を減少させることにより、人々が安全で安心して生活できる環境及び良好な都市景観づくりを推進します。	■放置自転車撤去事業を継続して実施し、2,160台の放置自転車を撤去しました。	
担当課：安全安心課		執行額（H28年度）	2,248千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
公共サインの整備	歩行者支援機能の強化として、駅前広場や歩行者重視道路などに公共サインを整備し、人々が安全で快適に回遊できる環境を提供します。	■H28実績なし。	
担当課：関係機関 及び市関係課		執行額（H28年度）	－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
広告や看板の規制	屋外広告物法に基づく岡崎市屋外広告物条例において、市内全域を対象として屋外広告物の規制・誘導を行い、より快適で魅力ある景観形成の誘導を図ります。	■屋外広告物許可件数：526件 ■違反広告物の簡易除却：389件	
担当課：都市計画課		執行額（H28年度）	304千円

●環境美化対策を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
ポイ捨て防止の啓発	町内に看板等の配布をします。 	■要望のあった町内に看板を配布しました。 不法投棄禁止啓発看板：105枚 ポイ捨て禁止啓発看板：98枚	
担当課：環境保全課		執行額（H28年度）	146千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
土地建物等の適正管理の指導	現地調査を行い、土地所有者に指導をします。	■通報のあった土地の現地調査を行い、必要に応じて土地所有者に指導をしました。	
担当課：環境保全課		執行額（H28年度）	－ 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等					
放置自動車処理の推進	【環境保全課】 現地調査を行い、所有者に撤去等の指導をします。 【道路維持課】 一般通報又は廃物認定を受け、現地調査を行います。	【環境保全課】 ■現地調査を行い、所有者に撤去等の指導をしました。 処理件数:19件 【道路維持課】 ■廃物認定を受け現地調査を行い、放置車両の処分を行いました。 処理件数:6件					
担当課:環境保全課・道路維持課		執行額 (H28年度)	<table><tr><td>【環境保全課】</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>【道路維持課】</td><td>— 千円</td></tr></table>	【環境保全課】	— 千円	【道路維持課】	— 千円
【環境保全課】	— 千円						
【道路維持課】	— 千円						

●良好な市街地の形成を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
コンパクトで地域にふさわしい都市構造の推進	都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを平成22年2月に策定しました。 コンパクトな将来都市構造の実現へ向けた検討を行います。	■コンパクトな将来都市構造の実現へ向けて、将来都市構造の基本方針を検討しました。	
担当課:都市計画課		執行額(H28年度)	8,100千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
地域地区の適正配置と見直し	都市計画マスタープランを踏まえ、まちづくり構想図、現状の用途地域、土地利用現況を比較し、用途地域の適正配置について検討します。	■用途地域の適正な配置についての検討を行いました。	
担当課:都市計画課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
地区計画に基づく良好なまちなみの形成	地区の特性に応じた、良好な住環境の維持、保全を図るため、地区計画を定めています。	■地区の特性に応じた地区計画の検討を進め、新たに2地区の都市計画決定を行いました。	
担当課:都市計画課		執行額(H28年度)	— 千円

3-2-2 災害への対策

●避難体制を整備します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
防災関連施設機能の強化	避難所及び防災拠点となる市の施設に、防災無線などの情報伝達装置を始め防災資機材等の整備を行います。	■地域防災拠点となる矢作支所に非常用発電設備を設置しました。	
担当課:防災危機管理課		執行額(H28年度)	27,648千円

●災害に備えます。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
災害備蓄倉庫の整備	災害が発生した際の被災者を支援するための食料、生活用品を備蓄します。また、市内各所に備蓄倉庫を整備し、備蓄品を分散備蓄していきます。	■防災備蓄倉庫内の備蓄品の更新及び増量を行いました。	
担当課:防災危機管理課		執行額(H28年度)	19,265千円

●災害を未然に防止します。

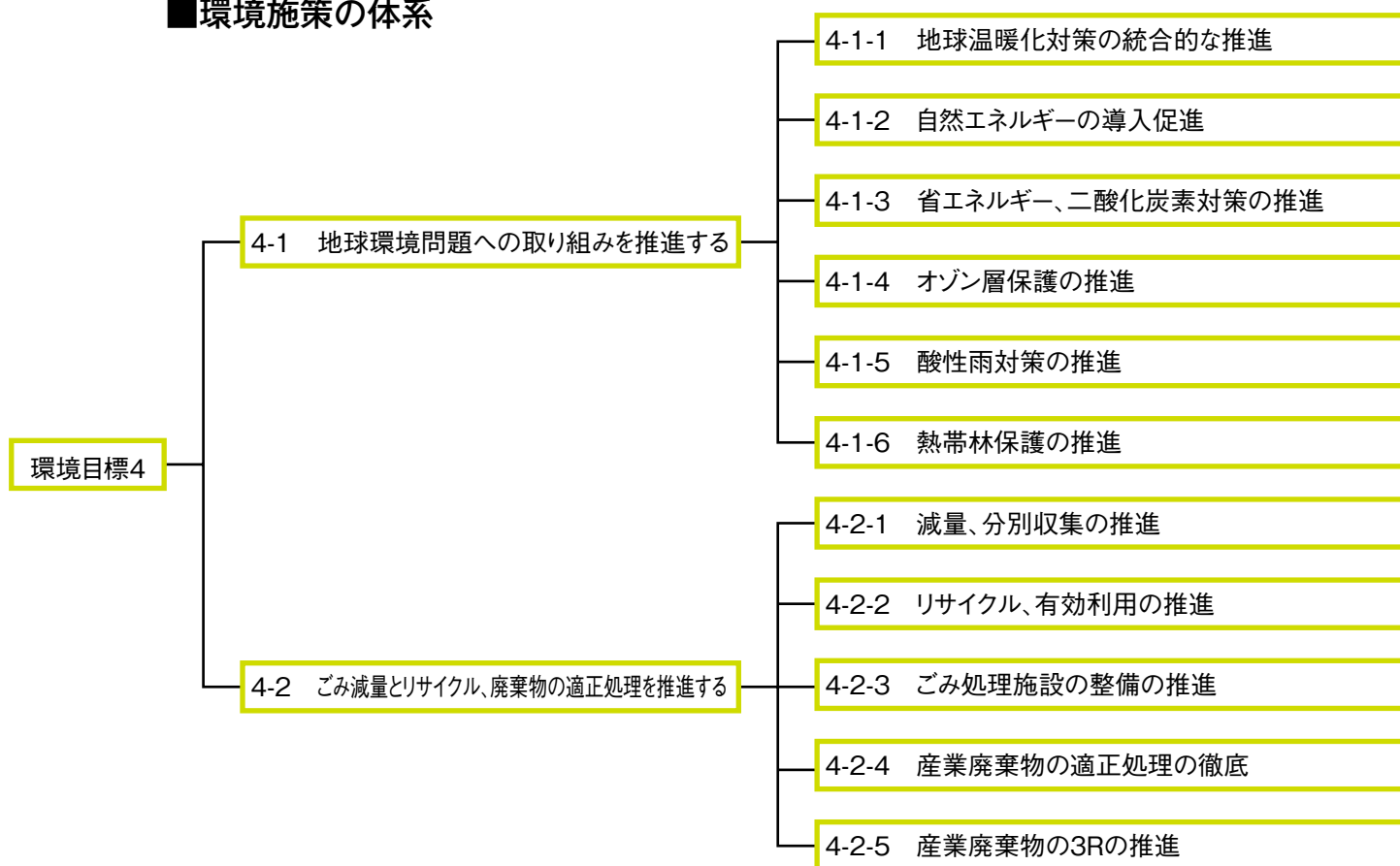
具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
橋りょう耐震補強の実施	市の重要橋りょうにおいて、耐震補強工事を行います。	■耐震補強のための設計及び工事を実施しました。	
担当課:道路建設課		執行額(H28年度)	46,571千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
砂防事業の推進	土石流等による災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全するために、砂防指定地において、土石流を捕捉する堰堤、渓床の安定を図る床固め、渓岸の浸食を防止する護岸等の砂防設備を愛知県が整備していきます。	■砂防河川改修が実施されました。 男川第8支川始め10河川	
担当課:河川課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
治山事業の推進	治山事業とは森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。事業の実施主体である愛知県に事業の実施を要望します。	■谷止工 4箇所 (大代町1基、夏山町2基、桜形町3基、毛呂町1基) 土留工 5箇所 (中町、大井野町、小久田町、奥殿町、井沢町) 伏工 6箇所 (中町、板田町、大井野町、小久田町、奥殿町、井沢町) 床固め 1箇所(夏山町) 吹付工 2箇所(板田町、雨山町) 固定工 1箇所(保久町) 床固工 1箇所(夏山町) 護岸工・流路工 2箇所(夏山町、茅原沢町) 本数調整伐21.59ha(大柳町、石原町、明見町)	
担当課:林務課		執行額(H28年度)	— 千円

環境目標4 地球環境に配慮するまちに

■環境施策の体系



施 策	取 組 み
4-1-1 地球温暖化対策の統合的な推進	●地球温暖化対策を推進します。
4-1-2 自然エネルギーの導入促進	●自然エネルギー、未利用エネルギー等の有効利用を促進します。
4-1-3 省エネルギー、二酸化炭素対策の推進	●省資源・省エネルギー対策を推進します。
	●人と環境にやさしい交通システムを推進します。
	●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。
	●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。
4-1-4 オゾン層保護の推進	●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。
4-1-5 酸性雨対策の推進	●酸性雨のモニタリング調査を実施します。
	●原因物質の排出抑制を指導します。
4-1-6 熱帯林保護の推進	●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。
4-2-1 減量、分別収集の推進	●ごみの減量を推進します。
	●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。
	●ごみの適正処理を指導します。
4-2-2 リサイクル、有効利用の推進	●リサイクルを推進します。
	●有効利用を推進します。
4-2-3 ごみ処理施設の整備の推進	●一般廃棄物処理施設を整備します。
4-2-4 産業廃棄物の適正処理の徹底	●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。
4-2-5 産業廃棄物の3Rの推進	●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。

4-1 地球環境問題への取り組みを推進する

4-1-1 地球温暖化対策の統合的な推進

●地球温暖化対策を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
地球温暖化対策実行計画の施策の推進及び進捗管理	平成22年度に岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。計画に基づき様々な施策に取り組むことで、市域から排出される温室効果ガスの抑制を図ります。	■策定済(H23.3) ■岡崎市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 ■岡崎版エコポイント抽選 ■シェアスポット事業 33箇所
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 78,602千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市域の温室効果ガス排出量の把握及び公表	平成21年度に市域温室効果ガス排出量推計システムの構築を完了し、毎年市域から排出される温室効果ガスの総排出量を推計します。	■市域温室効果ガス排出量推計システムの改修をしました。 ■2013年に市域から排出された温室効果ガスの総排出量を推計しました(2,797千t-CO₂・基準年(1990年)比で-0.7%)。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) - 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
地域協議会の設立・支援	地域協議会として認定された「岡崎市地球温暖化防止隊」について、市は法人賛助会員として参加するとともに、団体の事務局として活動を支援します。	■法人賛助会員として参加するとともに、団体が実施する啓発活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。 ■エコポイント抽選を共催しました。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 100千円

4-1-2 自然エネルギーの導入促進

●自然エネルギー、未利用エネルギー等の有効利用を促進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施します。 公共施設に太陽光発電設備を設置します。	■補助実績 625件 ■中小事業者の太陽光発電設備の設置に対し、融資の斡旋と利子補給補助を実施しました。 ■城南小学校、大門小学校に設置しました。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 48,017千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然エネルギーを効率的に利用するための蓄電池、HEMS等の導入促進	定置用リチウムイオン蓄電池、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)設置に対する補助事業を実施します。	■蓄電池 補助実績 104件 ■HEMS 補助実績 160件
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 9,485千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
コージェネレーションシステム・燃料電池等の導入の促進	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対する補助事業を実施します。	■補助実績 108件
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 6,255千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ごみ処理により発生するエネルギーの有効利用	八帖クリーンセンター及び中央クリーンセンターで、ごみ処理時の余熱を利用して発電等を行います。	■発電量:八帖クリーンセンター-8,781MWh、中央クリーンセンター-52,253MWh
担当課:ごみ対策課		執行額(H28年度) - 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
分散型エネルギーの検討及び推進	【企画課】 平成26年度に岡崎スマートコミュニティ推進協議会を設置し、対災害性の向上と市の魅力度アップ、さらなる地域振興を目指した、岡崎市におけるスマートコミュニティを実現するため検討を進めています。 【環境総務課】 分散型エネルギーについて調査・研究します。	【企画課】 ■岡崎市における地域電力小売事業会社の立ち上げ検討 【環境総務課】 ■分散型エネルギーについて日本版首長誓約勉強会で研究しました。
担当課:企画課・環境総務課		執行額(H28年度) 【企画課】 12,800千円 【環境総務課】 - 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
水素エネルギーの活用	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム及び燃料電池自動車の普及を図ります。	■家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 補助実績108件 ■FCV 補助実績 22件
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 12,855千円

4-1-3 省エネルギー、二酸化炭素対策の推進

●省資源・省エネルギー対策を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境家計簿によるCO ₂ の「見える化」の推進 担当課:環境総務課	出前講座において、環境家計簿及びエコチャレンジノート(子ども家計簿)を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。	■環境教室にて市内の小中学校1校にエコチャレンジノートを90部配布しました。	執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
住宅、建築物の高断熱化、省エネ化の指導・啓発・支援 担当課:環境総務課	岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、既存住宅の熱損失防止改修(省エネ改修)に対して、市独自のエコポイントを認定します。	■熱損失防止改修工事によるエコポイント認定者数 0人	執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
省エネルギー機器及び環境負荷の少ない商品の普及促進 担当課:環境総務課	情報収集に努め市民からの問合せに対して随時対応していきます。また、岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、省エネ製品の購入に対して、市独自のエコポイントを認定します。	■省エネ製品の購入によるエコポイント認定者数 379人	執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境マネジメントシステム(EMS)の普及啓発 担当課:環境総務課	EMS事業者のISO14001等環境マネジメントシステムについて支援します。	■相談 0件	執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
岡崎版エコポイント制度等による家庭・事業所の温暖化対策の推進 担当課:環境総務課	岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、市内33箇所にシェアスポットを認定し、利用者に対して市独自のエコポイントを認定します。	■シェアスポット利用者によるエコポイント認定者数 491人	執行額(H28年度) ー 千円

●人と環境にやさしい交通システムを推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
公共交通網の整備の推進 担当課:交通政策室	拠点間バスネットワークの整備、不採算バス路線の改善、交通空白地域での地域交通の導入等についての検討・検証を行い、市民や交通事業者と協働・連携して、持続可能なバスネットワークの構築に取り組みます。	■通勤、通学をはじめ、通院、買い物などの生活交通として、バスが利用されています。	執行額(H28年度) 326,918千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
公共交通機関の利用促進 担当課:交通政策室	交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通、自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)及び公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。	■転入者への公共交通マップの配布、公共交通に親しむ日の開催、中学校でのバス利用等の啓発を行いました。	執行額(H28年度) 1,873千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自転車の利用促進 担当課:交通政策室・環境総務課	【交通政策室】 交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。 【環境総務課】 自転車利用の楽しさ、便利さ、マナーを知ってもらい、自転車の普及促進に取り組みます。	【交通政策室】 ■転入者への公共交通マップの配布、公共交通に親しむ日の開催、中学校でのバス利用等の啓発を行いました。 【環境総務課】 ■H28実績なし。	執行額(H28年度) 1,873千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
自転車が安心安全に走れる道路の整備 担当課:道路維持課、道路建設課	【道路維持課】 道路整備の際、歩行者・自転車の安全安心な通行の確保のため、幅員構成の見直しを行います。 【道路建設課】 道路の拡幅及び歩道を設置します。	【道路維持課】 ■市道井田町線ほか4路線 L=1,275m 【道路建設課】 ■延長389mを供用しました。	執行額(H28年度) 【道路維持課】 288,466千円 【道路建設課】 81,698千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
エコ通勤の推進	市職員のエコ通勤を促進します。	■愛知県の「エコモビリティライフ」キャンペーンの事業所登録をし職員にエコ通勤を呼びかけました。
担当課:環境総務課 ほか関係課等		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
次世代自動車、低公害車などの普及促進	電気自動車用充電設備を市民・市内事業者に一般開放します。 エコドライブコンテスト開催時に電気自動車の試乗会を実施します。 エコポイント抽選の対象活動のうち、次世代自動車の購入、低燃費車の購入に対して市独自のエコポイントを認定します。	■電気自動車用充電設備利用件数 東立体駐車場(急速充電器) 375件 道の駅 藤川宿(急速充電器) 351件(普通充電器) 8件 ■試乗会参加者 10人 ■次世代自動車の購入、低燃費車の購入によるエコポイント認定者数 238人 ■FCV 22台 EV 15台 PHV 90台
担当課:環境総務課	次世代自動車購入者に購入経費の一部を補助します。	執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
エコドライブの普及促進	平成23年度から上地自動車学校でエコドライブコンテストを開催。指定のコースを走行し、燃料消費量の少なかった上位者を表彰します。	■参加者10人
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) 30千円

●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市街地での緑化の推進	【公園緑地課】 緑化推進イベント(南公園まつり等)での、緑化木の無料配布します。	【公園緑地課】 ■4月と10月に緑化木の無料配布を実施しました。
担当課:公園緑地課・施設管理担当課		執行額(H28年度) 242千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
健全な森林の整備・保全等の推進	市内の荒廃している人工林の整備を進めるため、矢作川水源基金水源林対策事業補助金や青木川流域造林事業補助金等の利用を促進し、また県のあいち森と緑づくり事業の候補地とりまとめを活用することにより、間伐等の森林整備を図ります。	■補助金及びあいち森と緑づくり人工林整備事業を活用して、人工林の整備を図りました。 矢作川水源基金水源林対策事業補助金 50.32ha 青木川流域造林事業補助金 13ha 間伐対策事業補助金 41.61ha 岡崎市木材利活用推進事業費補助金 371.75㎡ あいち森と緑づくり人工林整備事業 とりまとめ面積 110ha 間伐実施面積 131.92ha
担当課:林務課		執行額(H28年度) 34,368千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
地元産木材の利用促進	岡崎市内で伐採された木材を利用して市内に新築・改築する戸建住宅に対して補助を行うことにより、市産材の利用を促進し林業・木材業・建築業などの地元産業活性化を図ります。	■25年度より始まった岡崎市産材住宅補助制度の創設により補助制度を利用して住宅建築の申請があり、補助金を交付することが出来ました。合わせて補助制度を活用することで林業、木材業、建築業の各事業者の活動が盛んになりました。岡崎市産材住宅補助の申請者に補助金、建築業者に奨励金を交付しました。 補助件数 10件
担当課:林務課		執行額(H28年度) 3,346千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
里山環境の整備促進	おがき自然体験の森やおおだの森において、市民が親しめる里山環境の整備を進めます。	■市民団体との協働及び業者委託による森林整備を行いました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) 5,614千円

4-1-4 オゾン層保護の推進

●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自動車リサイクル法登録業者等への指導・監視	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)の規定に基づくフロン類の回収及び自動車製造業者等への引渡し等の推進をします。	■適正処理がなされるよう指導、啓発しました。 (平成28年4月1日現在 フロン類回収業者数:40)
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境配慮契約及びグリーン購入の推進	平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、ノンフロン製品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。	■継続して実施しました。 ■フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に改正されたことに伴い、法に基づく市施設の設備の点検を実施しました。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) — 千円

4-1-5 酸性雨対策の推進

●酸性雨のモニタリング調査を実施します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境保全委員による酸性雨調査の実施	環境保全委員に降雨時のpHの簡易検査を依頼し、そのデータを収集します。	■市内8か所でデータを収集しました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) — 千円

●原因物質の排出抑制を指導します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
発生源に対する抑制削減の指導	大気汚染防止法、県条例及び自動車NOx・PM法に基づく排出源となる施設等に対し、監視及び啓発を実施していきます。また、愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を策定し、運用します。	■施設等に関する監視及び貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱に基づく報告書が29事業所から提出されました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度) — 千円

4-1-6 熱帯林保護の推進

●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
熱帯材の使用削減の促進	特定事業について環境配慮指針を示し、熱帯材の使用抑制を事業者等に依頼します。	■事業別環境配慮指針に基づく助言、指導を行いました。実績:22件
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
過剰包装の見直しの指導	包装の簡易化に取り組む事業者を調査し、応援します。	■H28実績なし。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
再生紙使用の啓発	【環境総務課・ごみ対策課】平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、再生紙を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。	【環境総務課・ごみ対策課】 ■継続して実施しました。
担当課:環境総務課・ごみ対策課		執行額(H28年度) — 千円

4-2 ごみ減量とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する

4-2-1 減量、分別収集の推進

●ごみの減量を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ごみの発生抑制の指導、啓発の推進	市民へ向けた3R啓発の一環として行います。	■各種環境教室、説明会で実施しました。児童、生徒を対象とした環境学習を3回、地域住民及び外国人を対象とした説明会を25回実施しました。
担当課:ごみ対策課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理手数料を、適正な負担額となるよう、必要に応じて見直します。	■年間のごみ処理に係る経費を算出しました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
レジ袋有料化の継続	各店舗から、レジ袋有料化に伴うレジ袋辞退率報告書を御提出いただき、エコバッグの推奨を行います。	■協力加盟店のレジ袋辞退率は87%でした。また、レジ袋経費削減に係る寄附金を2者からいただきました。
担当課:ごみ対策課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
ごみ減量推進員の育成・指導	ごみの分別排出指導及びごみステーション・リサイクルステーションの管理・運営を支援します。	■ごみの分別排出指導及びごみステーション・リサイクルステーションの管理・運営を行う555の町内会に対し報償金を交付しました。
担当課:ごみ対策課		執行額(H28年度) 73,441千円

●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
分別品目の細分化によるリサイクル対象品目の拡充と分別収集の徹底 担当課:ごみ対策課	現状の分別品目を見直すなかで細分化し、リサイクルが望ましい品目があれば、リサイクル対象品目として分別品目の変更を行います。	■中央クリーンセンターに市民が直接持ち込まれた不燃ごみの中から、274tの小型家電を分別、リサイクル業者へ売却しました。 執行額(H28年度) — 千円
ペットボトル等の店頭回収の推進 担当課:ごみ対策課	ペットボトル回収協力店の新規認定します。	■新規は無く、40店舗で実施しました。 執行額(H28年度) — 千円
資源回収活動の支援と推進 担当課:ごみ対策課	地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報償金を交付します。	■集団回収384団体／7,923t、ミニ拠点回収7団体／73tの実績がありました。 執行額(H28年度) 40.301千円

●ごみの適正処理を指導します。

不法投棄者への指導 担当課:廃棄物対策課・ごみ対策課	不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行います。 岡崎警察署と連携し、不法投棄物の中の証拠物等の調査を行います。	■不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 ■平成28年度不法投棄件数:229件 執行額(H28年度) — 千円
ごみ処理業者への立入検査の実施 担当課:廃棄物対策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づく廃棄物処理施設設置者等への指導・監視をします。	■適正処理がなされるよう指導、監視しました。(平成28年4月1日現在 一般廃棄物収集運搬業者数:91 一般廃棄物処理施設数:18) 執行額(H28年度) — 千円
不適正排出者への指導・啓発 担当課:ごみ対策課・廃棄物対策課	【ごみ対策課】 不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行います。 【廃棄物対策課】 排出事業者への啓発、不適正排出事業者への指導を行います。	【ごみ対策課】 ■不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 【廃棄物対策課】 ■不適正排出事業者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 執行額(H28年度) 【ごみ対策課】 — 千円 【廃棄物対策課】 — 千円
不適正処分の指導・啓発 担当課:ごみ対策課・廃棄物対策課・環境保全課	【ごみ対策課】 行為者が特定できた場合に文書等による指導を行います。 【廃棄物対策課】 野焼き行為等については、ごみ対策課、環境保全課と連携した指導・啓発をします。 【環境保全課】 不法投棄等について継続的に啓発活動を実施しています。	【ごみ対策課】 ■行為者が特定できた場合に文書等による指導を行いました。 【廃棄物対策課】 ■適正処理がなされるよう指導、啓発をしました。 【環境保全課】 ■町内会に不法投棄防止啓発看板を配布しました。 執行額(H28年度) 【ごみ対策課】 — 千円 【廃棄物対策課】 — 千円 【環境保全課】 — 千円
小型家電リサイクルの促進 担当課:ごみ対策課	稲熊町拠点回収所で小型家電の回収を行います。	■稲熊町拠点回収所で14tの小型家電を回収し、民間業者に売り払いました。 執行額(H28年度) — 千円

4-2-2 リサイクル、有効利用の推進

●リサイクルを推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
生ごみの堆肥化の推進 担当課:ごみ対策課	家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付します。	■広報への記事の掲載、FMおかざきでの広報、各種説明会での説明及び家電量販店への周知を実施しました。 ■好気性生ごみ堆肥化装置39基、電動式生ごみ処理機75基 執行額(H28年度) 1,918千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
枝・落葉の堆肥化の推進 担当課:環境総務課	ごみ減量及び資源の有効活用を目的とした施策の一つとして行います。	■平成25年度に検討した結果、実施していません。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
再使用・再資源化しやすい製品の開発の指導 担当課:ごみ対策課	再使用・再資源化しやすい状態に処理して各リサイクル工場に搬出します。	■カレット1,745t、ペットボトル735t、缶464tを処理しました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
リサイクルに関する啓発の強化 担当課:ごみ対策課	市民に向けた3R啓発の一環として行います。	■各種環境教室、説明会で実施しました。園児を対象としたエコプロジェクトを25回、児童、生徒を対象とした環境学習を3回、地域住民を対象とした説明会を25回実施しました。 執行額(H28年度) ー 千円

●有効利用を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
リサイクルに関する情報提供の推進 担当課:ごみ対策課	市民に向けた3R啓発の一環として行います。	■各種環境教室、説明会で実施しました。園児を対象としたエコプロジェクトを25回、児童、生徒を対象とした環境学習を3回、地域住民を対象とした説明会を25回実施しました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
リサイクル品の購入促進の指導と啓発 担当課:環境総務課・ごみ対策課	【環境総務課】 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、リサイクル品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進します。 【ごみ対策課】 市民へ向けた3R啓発の一環として行います。	【環境総務課】 ■継続して実施しました。 【ごみ対策課】 ■各種環境教室、説明会で実施しました。児童、生徒を対象とした環境学習を3回、地域住民を対象とした説明会を25回実施しました。 執行額(H28年度) 【環境総務課】 ー 千円 【ごみ対策課】 ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
リユース品に関するイベントの開催 担当課:ごみ対策課	家庭から排出された自転車・家具を修理・整備し、毎月第4日曜日に「リサイクルの日」として市民に抽選販売を行うことでリサイクル・リユース意識の向上を図ります。	■平成27年度をもって、イベントを終了しました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
リサイクル品の需要ルート、需要システムの検討 担当課:ごみ対策課	現状のリサイクル対象品目を見直すなかで新たな需要ルート、需要システムを模索します。	■中央クリーンセンターに市民が直接持ち込んだ不燃ごみの中から、274tの小型家電を分別、民間業者に売払いを行いました。また、稲熊町拠点回収所で14tの小型家電を民間業者に売払いを行いました。 執行額(H28年度) ー 千円

4-2-3 ごみ処理施設の整備の推進

●一般廃棄物処理施設を整備します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
計画的な中間処理施設の改修と建設 担当課:廃棄物対策課	中間処理施設の維持管理のための改修と、施設更新のための建設を計画的に進めます。	■愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき岡崎市、西尾市、幸田町の2市1町で1つのブロックとして広域化計画を進めました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
計画的な最終処分場の改修と建設 担当課:廃棄物対策課	最終処分場の維持管理のための改修と、施設更新のための建設を計画的に進めます。	■岡崎市一般廃棄物処理基本計画と併せて検討を進めることとしました。 執行額(H28年度) ー 千円

4-2-4 産業廃棄物の適正処理の徹底

●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
不法投棄に対する定期的なパトロールの実施	産業廃棄物の不適正処理を未然防止、早期発見するためのパトロールをします。	■民間ヘリコプターをチャーターし、空から職員による写真撮影を2回実施し、不適正案件の監視を行いました。 47件の不適正処理の疑いのある箇所を確認し、後日、立入調査を行い、適正処理の指導等を行いました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) 2,268千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
排出事業者に対する産業廃棄物の適正処理の指導実施	産業廃棄物の処理責任者である排出事業者への適正処理に関する指導をします。	■解体工事現場123件、食料品製造業者11件に立入検査を行った他、個別の相談に対して、適正処理するよう指導しました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
産業廃棄物処理業者等への指導・監視	産業廃棄物処分業者、廃棄物処理施設設置者等への立入検査による指導、不適正処理の是正をします。	■99施設に計画的に立ち入りして文書指導5件のほか口頭指導を行い、試料として34検体を採取、検査して不適正処理の有無を確認しました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
PCB廃棄物等の適正処理の指導実施	PCB廃棄物保管事業者への立入検査を行います。	■PCB廃棄物保管事業者に対して、適正に対応処理するよう指導しました。(H28実績 41事業所)
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

4-2-5 産業廃棄物の3Rの推進

●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
学習会の開催等による啓発活動の推進	イベント等での産業廃棄物の適正処理に関する啓発をします。	■廃棄物処理業者を対象としたセミナーを開催し、産業廃棄物の適正処理を啓発しました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

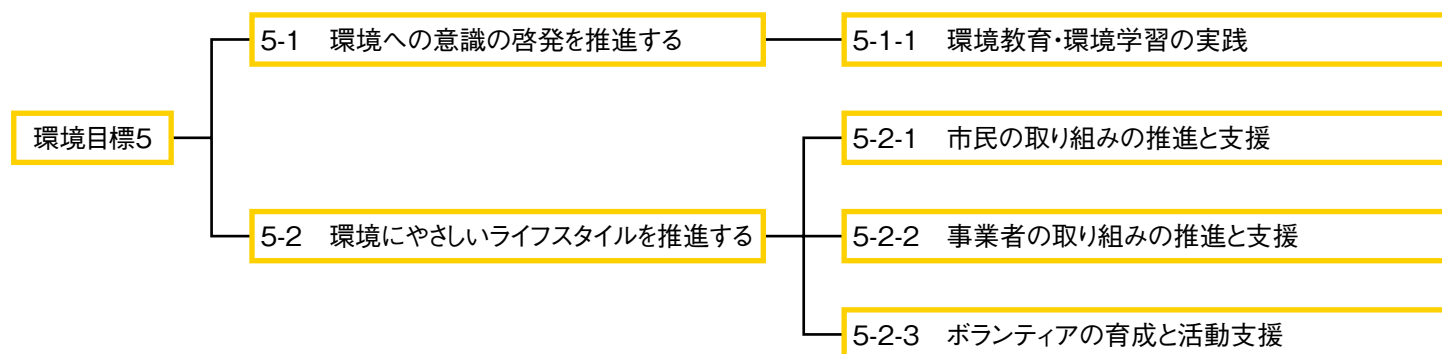
具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
排出事業者への3Rに関する情報提供	排出事業者に対する産業廃棄物の3Rに関する情報の提供をします。	■個別の相談に対して、情報の提供をしました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
家電リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法等の個別リサイクル法の適正な運用の啓発	【ごみ対策課】 家電リサイクル法、食品リサイクル法に関する情報や、知識の周知のために、啓発活動を行います。 【廃棄物対策課】 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)に基づく適正なりサイクル処理の啓発をします。	【ごみ対策課】 ■市民への周知として、FMおかざき、市政だより、チラシの配布等を通じて啓発を行いました。 【廃棄物対策課】 ■許可業者、登録事業者等の関連事業者に対して、必要な際に指導、情報の提供をしました。
担当課:ごみ対策課・廃棄物対策課		執行額(H28年度) 【ごみ対策課】 — 千円 【廃棄物対策課】 — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
3Rを推進するためのシステムづくり	産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者に対する3Rの意識付けをします。	■排出事業者、産業廃棄物処理業者のほか関係事業者からの個別の相談に対して、指導、情報の提供をしました。
担当課:廃棄物対策課		執行額(H28年度) — 千円

環境目標5 環境を考え実践するまちに

■環境施策の体系



施 策	取 組 み
5-1-1 環境教育・環境学習の実践	●環境教育推進計画を推進します。 ●市民への環境学習を推進します。 ●保育所等や学校・地域などにおける環境学習を推進します。 ●環境教育指導者を育成します。
5-2-2 市民の取り組みの推進と支援	●環境にやさしい行動を支援します。 ●環境基本計画を推進します。
5-2-3 事業者の取り組みの推進と支援	●環境マネジメントシステムを普及、啓発します。 ●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。 ●環境基本計画を推進します。
5-2-4 ボランティアの育成と活動支援	●ボランティア活動を支援します。 ●民間団体を支援します。

5-1 環境への意識の啓発を推進する

5-1-1 環境教育・環境学習の実践

●環境教育推進計画を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境教育推進計画に基づく環境教育の推進	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき、環境教育の推進に関する行動計画を作成し、環境教育を推進します。 	■重点プログラム1:環境教育を支援する団体及び人材の育成 1.環境学習支援団体向けの講演会を実施し、環境教育を推進するうえで団体の意欲向上とレベルアップを図った。(登録支援団体数9団体) ■重点プログラム2:岡崎市環境学習プログラムとの連携強化 1.出前講座を取りまとめたチラシを各学校へ配布し周知を図って継続的に環境教室を実施しました。(環境教室実施校34校) 2.エコマンダーを活用したエコプロジェクトを継続的に実施した。実施園へのアンケートにより意見集約を行った。(エコプロジェクト実施園44園) ■分野別施策事業 各分野において設定されている事業(エコプロジェクト及び環境教室をはじめ、体験実習、見学等)を継続的に実施しています。	
担当課:環境総務課		執行額(H28年度)	3,819千円

●市民への環境教育を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
図書館における環境資料の整理	図書館資料として環境に関する資料を購入し、所蔵資料として活用していきます。	環境絵本によるよみかかせを実施しました。	
担当課:中央図書館		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境家計簿の実践の推進	出前講座において、環境家計簿及びエコチャレンジノート(子ども家計簿)を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。	■環境教室にて市内の小中学校1校にエコチャレンジノートを90部配布しました。	
担当課:環境総務課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要		H28年度の成果等	
環境に関する学習会 (子ども教室)の実施	環境イベントや、市職員による出前講座を実施することで、市民の環境意識の向上を図ります。		■小中学校を対象とした出前講座開催数 34回 ■町内会等を対象とした出前講座開催数 9回 ■東邦ガスとの協働によるエコ・クッキング教室開催数 2回	
担当課:環境総務課 ほか関係課等			執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境学習プログラムの充実	小中学校や町内会等を対象とした出前講座の内容の充実を図ります。	■「海ごみ問題は他人事!」、「耳をすませて聞いてみよう」、「ビオトープコンテスト」、「みんなで話し合おう!私たちの環境について」をメニューに加えました。	
担当課:環境総務課 ほか関係課等		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
おかざき自然体験の森、こども自然遊びの森(わんPark)及びホテル学校の利用促進	各施設の利用促進のため、市民が参加しやすいプログラムの企画、開催を進めます。	■各種プログラム等を実施しました。プログラム参加者数は7,813人。	
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
名木見学会の実施	毎年秋に、市内各地の「ふるさとの森」「ふるさとの名木」数箇所をバスで巡る見学会を実施します。	■10/25と10/26に名木見学会を実施しました。 参加人数約40人	
担当課:公園緑地課		執行額(H28年度)	35千円

●保育所等や学校・地域などにおける環境学習を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
おかざきエコプロジェクトの実施	市内の保育園・幼稚園の年長児を対象として、自然やごみなどの4コースで体験型の環境教育を実施しています。園児に対してより効果的に環境教育を行うため、それぞれのコースに「未来環境創造戦士エコマンダー」が出演しています。	■実施園数 44園	
担当課:環境総務課		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
身近な生き物を対象にした自然観察の実施 担当課:環境保全課	身近な生き物や自然を学習してもらうために、おかざき自然体験の森などで、市内幼稚園の年長児を対象にエコプロジェクトを実施します。	■2コースで22回開催し、延べ857人の参加がありました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
自然や地球環境に関する環境副読本の活用 担当課:環境総務課 ほか関係課等	保育園、幼稚園、小学校を対象とした副読本を作成し、エコプロジェクト、環境教室等で配布します。	■副読本を2,000部作成をしました。 ■エコプロジェクトを実施した市内の保育園・幼稚園に対し、1,643部配布しました。 執行額(H28年度) 54千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
岡崎市環境学習プログラムの推進 担当課:環境総務課	小中学校や町内会等を対象とした出前講座の内容の充実を図ります。	■「海ごみ問題は他人事!?」、「耳をすませて聞いてみよう」、「ビオトープコンテスト」、「みんなで話し合おう!私たちの環境について」をメニューに加えました。 執行額(H28年度) ー 千円

●環境教育指導者を育成します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
市民を対象とした自然体験活動リーダー養成の継続開催 担当課:環境保全課	環境保全に取り組む市民の意欲を高められる人材の育成を目指し、「自然体験活動」を企画、実践及び提供できるリーダーを養成することを目的としています。	■一般募集により17人が参加し、「おかざき自然体験の森」を活用して各種環境教育プログラムを3日間に分けて実施しました。(講義・体験学習・グループワーク・プログラムの企画立案等) 執行額(H28年度) 346千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境サポーター育成講座の実施 担当課:環境総務課	地域における環境教育の中心的な役割を担う環境教育サポーターを育成することを目的としています。	■H28実績なし。 執行額(H28年度) ー 千円

5-2 環境にやさしいライフスタイルを推進する

5-2-1 市民の取り組みの推進と支援

●環境にやさしい行動を支援します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境家計簿による環境にやさしいライフスタイルの指導と支援 担当課:環境総務課	出前講座において、環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減の指導・啓発をします。また、岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、環境家計簿の記入に対して、市独自のエコポイントを認定します。	■環境家計簿の記載によるエコポイント認定者数144人 ■エコチャレンジノート(子ども家計簿)の記載によるエコポイント認定者数20人 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
生垣緑化、プランター緑化、屋上緑化等に対する助成と支援 担当課:公園緑地課	生垣設置、屋上緑化、壁面緑化、花のまちづくり(プランター緑化)に対して補助金を交付します。	■生垣設置2件、空地緑化5件、花のまちづくり13件について補助金を交付しました。 執行額(H28年度) 727千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
公共交通機関、自転車等の利用の要請 担当課:交通政策室	交通手段に関する意識を変えることで自動車中心の交通から公共交通や自転車に転換してもらう方策(モビリティ・マネジメント)や公共交通を身近に感じ必要性を再認識してもらう機会づくりに取り組みます。	■転入者への公共交通マップの配布、公共交通に親しむ日の開催、中学校でのバス利用等の啓発を行いました。 執行額(H28年度) 1,873千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
生ごみの堆肥化の促進 担当課:ごみ対策課	家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付します。	■広報への記事の掲載、FMおかざきでの広報、各種説明会での説明及び家電量販店への周知を実施しました。 ■好気性生ごみ堆肥化装置39基、電動式生ごみ処理機75基 執行額(H28年度) 1,918千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
リサイクル活動の支援 担当課:ごみ対策課	市民が実施するリサイクル活動に対して、支援を行います。	■地域の各種団体が実施した資源回収活動、不用品情報交換登録制度を実施しました。 執行額(H28年度) ー 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
岡崎版エコポイント制度の充実 担当課:環境総務課	岡崎版エコポイント抽選制度の対象活動のうち、市内33箇所にシェアスポットを認定し、利用者に対して市独自のエコポイントを認定します。	■シェアスポット利用者によるエコポイント認定者数 491人 執行額(H28年度) — 千円

●環境基本計画を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境基本計画推進組織の育成・支援 担当課:環境総務課	環境基本計画の市民協働プロジェクト推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」にプロジェクトの実施を委託するとともに、市は団体事務局として支援します。	■市民協働プロジェクトの実施を委託するとともに、団体が行う活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。 執行額(H28年度) 557千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境基本計画プロジェクトの推進 担当課:環境総務課	「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、プロジェクトを推進していきます。	■全8プロジェクトのうち6プロジェクトについて実施されました。 執行額(H28年度) 545千円

5-2-2 事業者の取り組みの推進と支援

●環境マネジメントシステムを普及、啓発します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境マネジメントシステムに関する相談 担当課:環境総務課	平成14年度から開始した「岡崎版事業所環境ISO」は、一定の成果を得て平成22年度をもって終了しました。ISO14001、エコアクション21などの認証取得を目指す事業者に対する助言等の支援は引き続き行っています。	■事業所からの相談等はありませんでした。 執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境教育の実践に関する指導と啓発 担当課:環境総務課	市民を対象とした、環境教育に関する講座や体験活動、施設見学等を実施している市民団体や事業者、大学等への指導や啓発への協力を行います。	■市内13団体が行っている環境学習のメニューをとりまとめ、周知用のパンフレットを作成しました。 執行額(H28年度) 119千円

●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境の保全に関する協定の締結 担当課:環境保全課	生活環境に相当の環境負荷を与えるおそれのある工場等との間に公害等の防止、地球温暖化の防止、環境の美化等に関する事項についての協定を締結し、事業者の積極的な環境保全に対する取組を推進していきます。	■新規に3事業所と協定を締結しました。 執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境対策資金融資制度の充実 担当課:環境総務課	中小企業者が環境対策事業を実施する場合に、金融機関からの融資をあっせんし、融資に対する利子分を補助金として交付することで、中小企業者の環境対策を推進していきます。	■前年度からの継続分と併せ、16件に補助金を交付しました。 執行額(H28年度) 571千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
開発等における事業別環境配慮指針の見直しと提出の徹底 担当課:環境総務課	まちづくり条例に基づく特定事業協議の際に、事業別環境配慮指針の提出を依頼していきます。	■特定事業協議の申出のあった事業のうち、該当のあった案件(22件)すべてについて事業別環境配慮指針が提出されました。 執行額(H28年度) — 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
開発行為に対する自然環境保全のための助言・指導 担当課:環境保全課	保護区外における一定規模以上の開発行為については、必要に応じて自然環境保全上の助言・指導を行います。	■29件の開発行為に対して、事業別環境配慮指針に基づく助言・指導を行いました。 執行額(H28年度) — 千円

●環境基本計画を推進します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等
環境基本計画推進組織の育成・支援 担当課:環境総務課	環境基本計画の市民協働プロジェクト推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」にプロジェクトの実施を委託するとともに、市は団体事務局として支援していきます。	■市民協働プロジェクトの実施を委託するとともに、団体が行う活動に対し、広報、助言、活動援助などを事務局として支援しました。 執行額(H28年度) 557千円

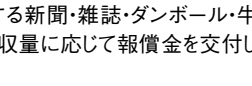
具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境基本計画プロジェクトの推進	「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、プロジェクトを推進していきます。	■全8プロジェクトのうち6プロジェクトについて実施されました。	
担当課:環境総務課 ほか関係課等		執行額(H28年度)	557千円

5-2-3 ボランティアの育成と活動支援

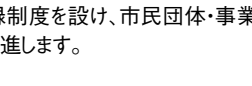
●ボランティア活動を支援します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
ボランティア清掃の推進	国、県、市の共催による市内主要道路等のボランティア清掃を地域住民と協力して実施していきます。		■8/7(日)に道路ボランティア清掃を実施しました。28学区、4,774人の方に御参加いただきました。
担当課:環境保全課		執行額(H28年度)	516千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
イベント等の支援	地域で開催されるイベント等の支援をします。		■岡崎市環境まちづくり市民会議等が主催または出展するイベントの支援を継続実施しました。
担当課:環境総務課 ほか関係課等		執行額(H28年度)	— 千円

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
資源回収活動の支援	地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報償金を交付します。		■集団回収384団体／7,923t、ミニ拠点回収7団体／73tの実績がありました。
担当課:ごみ対策課		執行額(H28年度)	40,301千円

●民間団体を支援します。

具体的な取組み	概 要	H28年度の成果等	
環境教育支援団体の登録及び支援	環境教育支援団体の登録制度を設け、市民団体・事業者・大学等との連携・協働を促進します。		■市内13つの事業所に岡崎市環境学習支援団体として登録いただき、14コースの環境学習メニューをとりまとめた啓発用のパンフレットを作成しました。
担当課:環境総務課		執行額(H28年度)	119千円

平成28年度の施策・活動事例

～人間環境大学との連携強化について（包括協定の締結）～

1 概要

「岡崎市環境教育推進計画」の重点プログラム2に位置付けられている大学生主体の環境教育の強化を目的とし、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、相互に連携を密にして多様な分野で協力していくための協定を人間環境大学と締結しました。

2 経緯

平成29年度人間環境大学が学科の改編（人間環境学科→環境科学科）を行うに当たり、学生が地域の諸課題に取り組む「地域連携ワーク」の科目を新設することから、環境問題への対策や啓発を相互に協力し行うこととなりました。

3 目的

岡崎市と人間環境大学が包括的な連携のもと、環境保全、生涯学習、地域振興、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展及び環境保全に寄与することを目的とします。

4 協定内容

- (1) 環境の保全に関すること。
- (2) 教育、生涯学習及び人材育成に関すること。
- (3) 地域振興に関すること。
- (4) 安全・安心のまちづくりに関すること。
- (5) その他岡崎市及び人間環境大学が必要と認めること。

5 調印式

- (1) 日 時 平成28年12月20日（火）
- (2) 場 所 岡崎市役所 東庁舎4階 第二来賓室
- (3) 出席者 岡崎市長、環境部長、環境部次長兼環境総務課長
学校法人河原学園理事長、人間環境大学学長、副学長、事務局長

6 今後の取組み

(1) 大学生による環境学習等の実施

試験的な取り組みとして、現在、環境部職員が市内小中学校及び保育園・幼稚園で行っている環境学習や環境イベント等の一部を人間環境大学の学生が行います。

(2) インターン制度の活用

キャリア形成の一環として、市役所で就業体験を実施します。

7 これまでの大学との包括協定

- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学（平成26年）
- ・愛知産業大学・愛知産業大学短期大学（平成27年）



～水環境創造プランの水量に関する答申について～

岡崎市水循環推進協議会から水量に関する施策について提言がされました。

1 背景

岡崎市では、環境・治水・利水の面から総合的に見て、身の回りの「水」に関することについて、将来のあるべき姿とその実現に向けた取組みの方向性を取りまとめた「水環境創造プラン」が策定されました。また、その進捗管理方策として、学識経験者、関係団体、公募市民等から構成される「水循環推進協議会」を設置し、施策の評価を行っています。その中で本プランの基本方針の一つである「水量」に関して、本市の水がめである乙川上流域の森林施策の一層の推進を図る観点から、同協議会に意見が求められたことを受け、専門的かつ継続的な調査・検討を行うため、同協議会内に「緑のダム部会」が設置され、平成29年2月に水環境創造プランの基本方針に基づく水量に関する重点施策について答申がされました。



2 検討経緯

平成二十七年	6月24日	●諮問（水量に関する重点施策について）
	7月27日	●森林と水道事業の現状把握
	9月7日	●市内森林の現地視察
	11月9日	●東京大学犬山研究林の現地視察
	1月12日	●森林における課題の整理
	2月5日	●部会活動の中間報告
平成二十八年	6月27日	●課題に対する施策の方向性確認
	9月29日	●新規重点施策への提言検討
	11月25日	●答申素案の検討
	1月26日	●答申案の確認
	2月13日	●答申（水量に関する重点施策について）



3 答申概要

水量を取り巻く現状

森林

- ・乙川の流域が全て岡崎市内
- ・蓄積量が縄文以降最高
- ・「人工林の少子高齢化」が顕著
- ・「質的」に荒廃した森林

河川

- ・乙川から水道水の約 50%を取水
- ・乙川下流の水位が経年的に減少傾向

洪水

- ・平成 12 年東海豪雨 ・雨水流出抑制のための森林整備
- ・平成 20 年 8 月末豪雨

課題

間伐の推進

敷地境界及び森林所有者の明確化

林業の振興

森林保全の重要性の啓発

間伐材・木材製品の利用促進

財源の確保

何をしていくべきか？

提言

不健康な森林を
健康な森林へ

放置人工林における
水源かん養機能の向上

市民に周知、
参画の仕組み

地域主導の
体制構築

水循環影響調査による
モニタリング

啓発事業の強化

敷地境界及び森林所
有者の明確化

施策の効果
把握・評価

里山の保全

水源涵養、景観、生物
多様性、文化継承

啓発を軸とした相互に関連した施策展開

実現するために…

水源涵養基金の創設

地域の特性に合わ
せた森林整備

既存計画の適切な
運用と見直し

～岡崎市生活環境等影響調査条例の一部改正～

岡崎市生活環境等影響調査条例の一部を改正する条例が平成29年3月27日に、同条例施行規則が平成29年3月31日にそれぞれ公布されました。

1 改正の背景

岡崎市生活環境等影響調査条例（平成12年条例第36号）（以下「市条例」という。）の平成12年の施行から17年が経過する中で、環境影響評価法（平成9年法律第81号）や愛知県環境影響評価条例（平成10年条例第47号）が改正され、事業の計画段階において重大な環境への影響を回避、低減するため、計画段階環境配慮書などの手続きが新たに盛り込まれました。そこで、生活環境等影響調査（以下「調査」という。）をより適切に行うために、調査開始前に調査方法等を記載した計画書を提出するよう義務づけるなどの市条例の改正を行うものです。

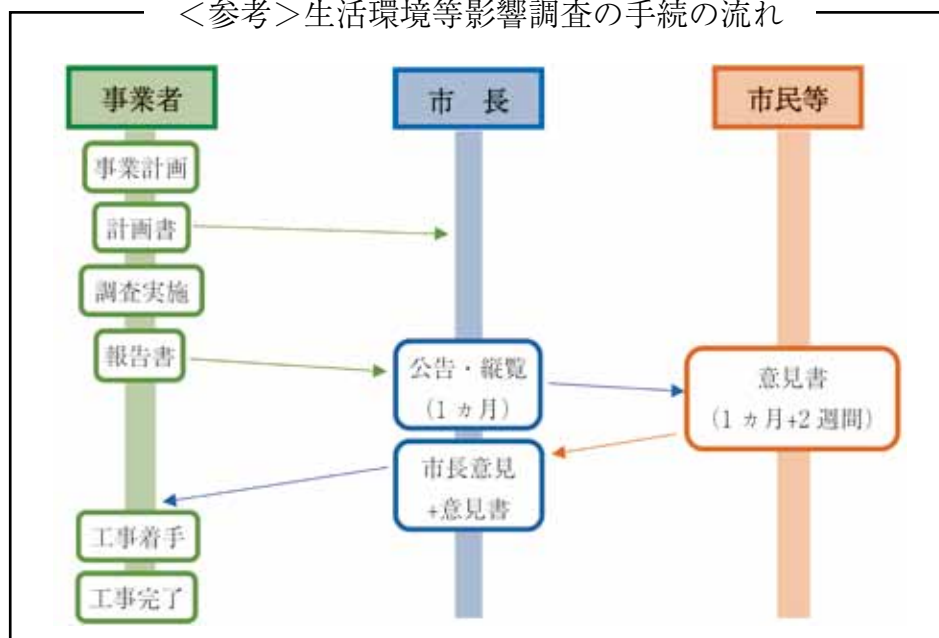
2 改正事項

- (1) 対象事業を法や県条例に合わせる形で明記（18事業）
- (2) 調査が科学的知見に基づき適切に行われるための指針を条例に位置づけ
- (3) 事業者に対し、調査を行おうとする前に計画書（調査の計画を記載した書類）の提出を義務づけ
- (4) 対象事業を行おうとする者に対し、生活環境等の保全上の見地から意見を述べる前に、学識経験を有する者の意見を聴くことができる機会を創設
- (5) 市が設置する一般廃棄物処理施設に係る調査結果の縦覧等の手続を岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例に規定

3 施行年月日

平成29年4月1日

＜参考＞生活環境等影響調査の手続の流れ



～岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例の制定～

岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例が平成29年3月27日に、同条例施行規則が平成29年3月30日にそれぞれ公布されました。

1 制定の背景

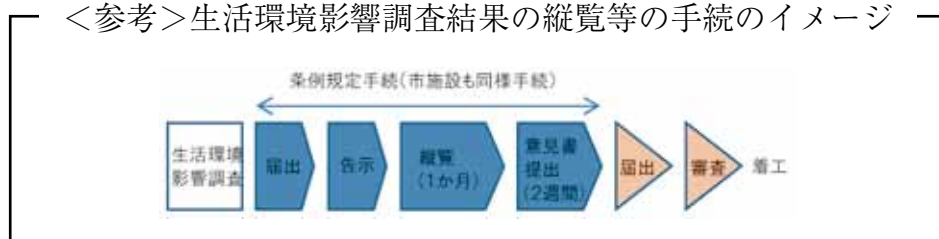
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、市から委託を受けて災害廃棄物の処分を行うための一般廃棄物処理施設（焼却施設）の設置等に係る手続について、条例の整備が必要になりました。

また、併せて、岡崎市生活環境等影響調査条例に規定していた、市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続等、廃棄物処理に関連する事項を岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例で規定することにしました。

2 規定事項

- (1) 市から委託を受けて非常災害により生じた廃棄物の処分を行うための一般廃棄物処理施設（焼却施設）に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続
- (2) 市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続^{注1)}
- (3) 廃棄物処理業許可等申請手数料^{注2)}
- (4) 一般廃棄物処理施設に係る技術管理者の資格^{注2)}

＜参考＞生活環境影響調査結果の縦覧等の手続のイメージ



注1) 岡崎市生活環境等影響調査条例からの移管内容

注2) 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例からの移管内容

3 施行年月日

平成29年4月1日

災害時を含め、廃棄物の処理が適正に行われるよう、これからもチェックしてまいります。

～西三河都市間連携による日本版「首長誓約」～
(岡崎市、豊田市、安城市、知立市、みよし市)

1 日本版「首長誓約」とは

欧州連合（EU）が2008年から実施している取組をモデルとして、名古屋大学等が提案している地域創生と地球環境への貢献を同時に実現することを目指す仕組みです。

2 西三河5市の誓約について

私たちの生活は、通勤・通学や買い物等、市域を超えて営まれています。地球温暖化対策も生活圏全体で取り組むことが必要です。

市民生活や産業活動での関係が深い西三河5市は、首長のイニシアチブにより、「エネルギーの地産地消」「温室効果ガスの大幅削減」「気候変動などへの適応」に向けて取り組む日本版「首長誓約」に“国内第1号”として2015年12月に共同して誓約を行いました。

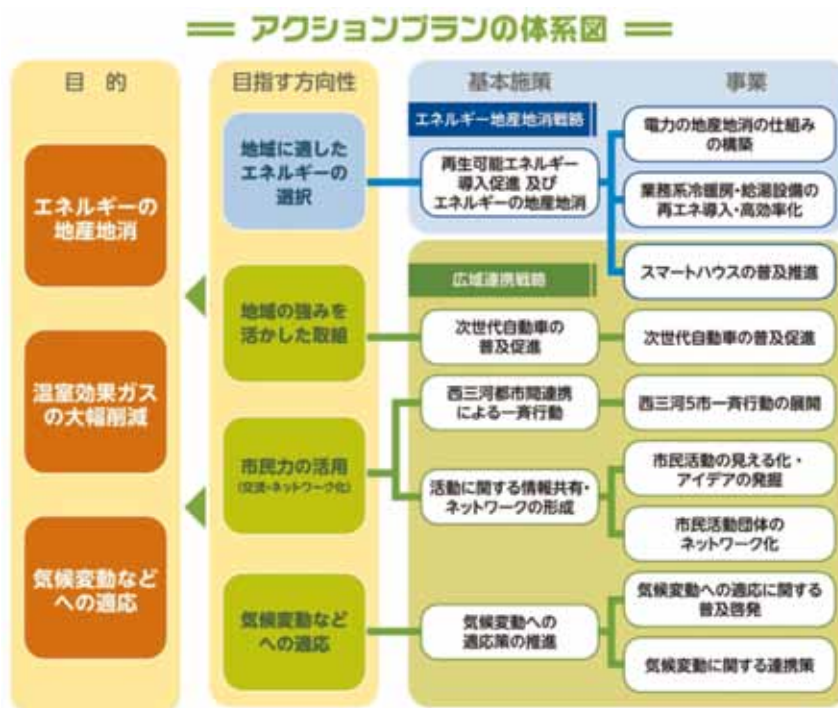
自治体の枠を超えた新たな連携によって、地球温暖化対策における相乗効果や新しい対策の創出などが期待されています。

5市112万人がスクラムを組んで、この地域から取組を発信していきます。



3 西三河都市間連携により持続可能なエネルギーアクションプラン

(1) 体系図



(2) 目標

・エネルギー地産地消に関する目標

省エネ等によって使用する電力を少なくするとともに、再生可能エネルギーの導入を拡大することで、導入率を高めていきます。さらに、電気や熱、燃料などのエネルギーの地産地消の仕組みづくりを研究していきます。

・温室効果ガス排出削減に関する目標

西三河5市の地球温暖化対策計画におけるCO2削減量を合わせると、2030「年度」には2013年度に対して28%削減に相当し、国の目標（26%削減）を上回ります。各市で計画の着実な推進を行うとともに、5市が連携して取り組むことで、より確実に達成できるようにしていきます。

・「気候変動への適応」という言葉の知名度アップ

「気候変動への適応」という考え方は近年注目され始めた新しい考え方です。地球温暖化に伴う気候の変化について、私たちの生活にも影響があることを正しく認識する市民を増やすことが、対策を進める上での第1歩となります。様々な啓発活動を通じて、認知度を高めていきます。

4 西三河首長誓約シンポジウム「5市から始める！シン・エコアクション」

平成29年3月上旬に5市が連携して取組む温暖化対策「持続可能なエネルギーアクションプラン」が策定されたことを記念して、西三河首長誓約シンポジウムを開催しました。

- (1) 開催日：平成29年3月12日（日）
- (2) 場所：JAあいち豊田本店 ふれあいホール
- (3) 来場者：約200名
- (4) 内容：①西三河5市発、「首長誓約」の挑戦（講演者：杉山範子氏）
②持続可能なエネルギーアクションプランについて
③西三河5市長によるパネルディスカッション
④市民活動団体による活動事例発

5 今後のスケジュール

- (1) 5市連携による取り組み実施
- (2) 2年に1度、認証機関への進捗報告



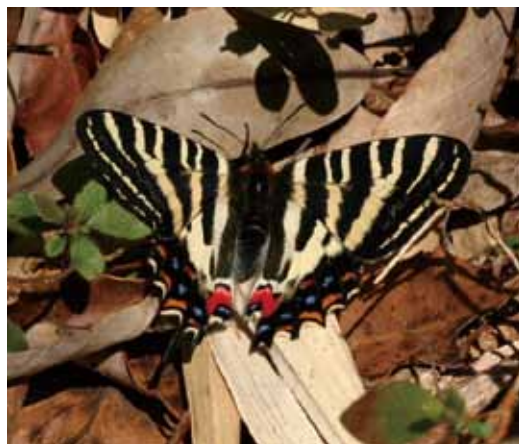
～北山湿地の保全～

1 北山湿地とは

北山湿地は池金町に位置する、県内でも有数の規模の湧水湿地郡です。本湿地は、山間部からの湧水が谷間に流れ込み、そこに多様な湿地特有の動植物が生育し、豊かな環境を形成しています。

特に「春の女神」とも称されるギフチョウが市内で唯一見られる場所として有名で春には全国から多くの人々が観察に訪れます。

北山湿地のような里山を含む湧水湿地では、自然に対する人間のはたらきかけの減少や湿地の経年変化が原因で多くの湿地が消滅の危機に瀕しています。岡崎市では湿地の消滅を防ぎ、貴重な自然環境を後世に引き継ぐため15年程前からボランティアの方々と共同で北山湿地の保全に取り組んでいます。



2 北山湿地保全管理計画を改定

平成29年2月10日に北山湿地保全管理計画を更新しました。以前の計画では具体的な保全方法等が明記されておらず、計画に基づいた保全活動が実施されていない状況でした。また、近年は従来の保全活動では遷移の進行を食い止めることができず、湿地の優れた自然環境が少しずつ失われていました。人の手による植生の持続可能な管理や生物の生息環境の保全が重要であり、それには学術的な調査が必要不可欠です。

このため、計画を見直し、今後の北山湿地の持続可能な管理に必要な保全の対象及び方法を計画に明記することで、より具体的な保全活動が実施できるように計画を変更しました。



3 愛知県の天然記念物に指定

固有の希少な動植物相を有する北山湿地の重要性は広く認められてきており、平成28年6月30日に岡崎市天然記念物に指定され、平成29年2月10日には愛知県の天然記念物に指定されました。

4 第25回湿地サミットを岡崎市で開催

湿地サミットは県内13市町を中心に湿地保全関係者が集まり、好ましい湿地保全のあり方について意見交換を行うものです。第25回湿地サミットは岡崎市制100周年記念事業として岡崎市主催で行いました。サミットでは湿地保全に際しての共通の問題や北山湿地保全管理計画（案）について議論され、最後には関係者全員の共通の目標として「守ろう湿地・深めよう交流」と湿地サミットおかざき宣言を表明しました。

- (1) 開催日 平成28年4月15日（金）
- (2) 総参加人数 225名
- (3) 参加自治体 14自治体
岡崎市 愛知県 名古屋市 豊橋市 豊田市 瀬戸市
刈谷市 犬山市 新城市 豊明市 日進市 田原市
長久手市 武豊町
- (4) 参加保全団体 40団体
- (5) 開催場所 岡崎市東部地域交流センター、北山湿地、ホテル学校



発行／岡崎市 企画編集／環境部環境政策課
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
URL <http://www.city.okazaki.lg.jp/index.html>

連絡先(代表)環 境 政 策 課／TEL(0564)23-6270 FAX(0564)23-6536
環 境 保 全 課／TEL(0564)23-6194
廃 棄 物 対 策 課／TEL(0564)23-6723
ご み 対 策 課／TEL(0564)22-1153